



(題字 小黒千足 学長)

第325号

(平成 3 年 6 月・7 月 合併号)



▲ 富山大学説明会教育学部会場  
(附属教育実践研究指導センターの情報教育関連機器について説明)

## 目 次

## 学 内 諸 報

- ◆ 平成3年度富山大学説明会の実施 ..... 3
  - ◆ 大学教育改善に向けて検討を開始 ..... 4
  - ◆ 高等学校と大学との懇談会の開催 ..... 4
- 特 集
- 「学長退任に当たって」..... 5
    - 前学長 大井信一 —
  - 「冬を迎えて」..... 6
    - 学 長 小黑千足 —
  - ◆ 第38回国立大学図書館協議会総会の開催 ..... 9
  - ◆ 平成3年度永年勤続者の表彰 ..... 10
  - ◆ 大井前学長に名誉教授の称号授与 ..... 11
  - ◆ 平成3年度富山大学技術職員研修実施 ..... 12
  - ◆ 就職に関する講演会の開催 ..... 13

## 人 事 異 動 ..... 14

## 学 事

- ◆ 平成4年度富山大学入学者選抜に関する要項の発表 ..... 17
- ◆ 平成3年度国立大学・学部附属学校等教官海外教育事情視察派遣者の決定 ..... 27
- ◆ 平成3年度国際研究集会派遣研究員の決定 ..... 27
- ◆ (財)富山県高等教育振興財団の助成事業の決定 ..... 27
- ◆ 田村科学技術振興財団及び富山第一銀行奨学財団からの助成金の採択 ..... 28

## 関 係 法 令 ..... 28

## 諸 会 議 ..... 29

## 学 内 規 則

- ◆ 富山大学教育改善検討委員会規則の制定 ..... 31
- ◆ 富山大学私学研修員、専修学校研修員及び公立大学研修員規則の一部改正 ..... 31
- ◆ 富山大学大学院理学研究科規則の一部改正 ..... 32
- ◆ 富山大学人文学部規則の一部改正 ..... 32
- ◆ 富山大学経済学部規則の一部改正 ..... 33
- ◆ 富山大学経済学部規則の一部改正 ..... 38
- ◆ 富山大学工学部規則の一部改正 ..... 43
- ◆ 富山大学における大型設備の調達に係る仕様策定等に関する取扱要項の制定 ..... 43
- 叙 位 ・ 叙 勲 ..... 46
- 海 外 渡 航 者 ..... 47
- 職 員 消 息 ..... 48
- お 知 ら せ
- ◆ 廃液処理施設から廃液処理についてお願い ..... 49
- 主 要 行 事 ..... 53



## 平成3年度 富山大学説明会に多くの高校生が参加

—— 今年度から全学部で実施 ——

去る7月31日（水）黒田講堂をはじめ各学部を会場に高校生を対象とした富山大学説明会が、開催されました。

今回で4回目の開催となるこの大学説明会は、大学進学を目指す高校生に本学への理解を深めてもらうとともに、進路選択の情報を大学が積極的に提供することを目的に実施されるもので、今年度は全学部の参加により行われました。

梅雨明け前の暑い日差しの中を富山、石川両県をはじめ新潟県、岐阜県、長野県、滋賀県からも高校生が参加するなど、530人ももの高校生の参加がありました。

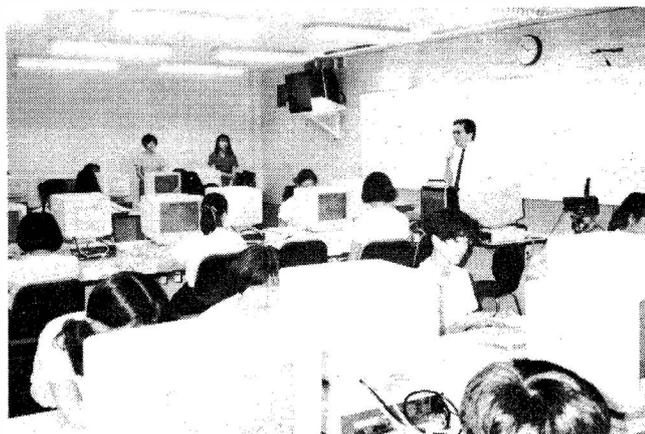
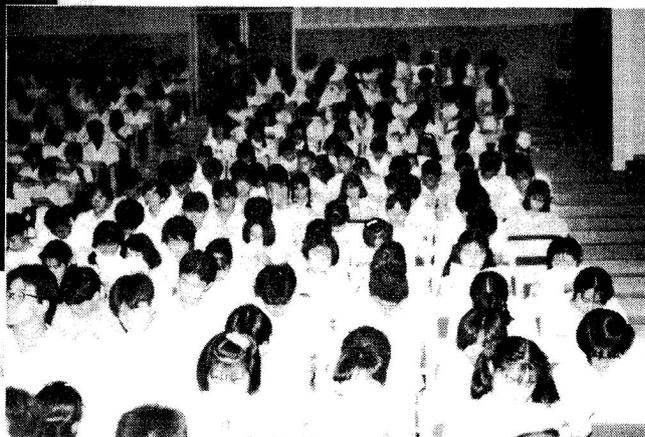
午前の全体説明は、小黒学長の挨拶に始まり増田学生部長の大学の概要説明、平成4年度本学入試の概要説明の後、大学紹介ビデオを上映し、引き続き、各学部長から学部の紹介がありました。

午後からは、それぞれ各学部の会場へ移って学部説明会が行われ、各学部学科の教育・研究内容等の紹介や実験室等の見学のほか、附属図書館や情報処理センターの見学もあり、午後3時10分頃に終了しました。

各学部説明会の参加者数は、人文学部が176人、教育学部が207人、経済学部が153人、理学部が57人、工学部が89人、合計682人でした。



▶ 全体説明会場の黒田講堂は高校生で満員となった



◀ 午後からは、各学部に分れて実地に説明を受ける

# 大学教育改善に向けて本腰の検討を開始

—— 大学教育改善検討委員会の設置・発足 ——

本年度第3回評議会（5月10日開催）において、大学審議会の答申が出され、大学設置基準が大綱化されることにより、大学は自主的な努力により、いかに活性化し得るかが今後の大学に課せられた最重要事項となること、また、平成5年度以降18才人口の激減期が到来することを併せ踏まえて、本学に「大学教育改善検討委員会」を設置し、大学教育の改善について鋭意検討することになりました。

この委員会設置により各学部（部）から委員計20名が選出され、去る6月4日第1回委員会が開催され、席上大井学長から、大学を取り巻く最近の学術の進展、技術革新、国際化・情報化の進展等に十分対処できる大学教育が社会の要請であり、本学においても、この要請に応えるべく検討を開始したいとして、次の4項目について諮問がなされました。

- 1 一般教育と専門教育の在り方
- 2 開設授業科目とカリキュラムの大綱
- 3 一般教育の実施組織の在り方
- 4 その他大学教育の改善に関する事項

次いで、委員の互選により教養部 瀧澤 弘 教授が委員長に選出され、平成4年3月末を目途に答申をまとめるよう各学部（部）教務委員会・教授会と連携を図りながら十分審議していくこと等が話し合われました。

以後精力的に委員会が開催されています。今後の委員会の動向に十分注目しながら、より良き大学教育の改善に向けて積極的な審議が期待されています。



▲ いよいよ大学教育の改善に向けて動き出した五福キャンパス

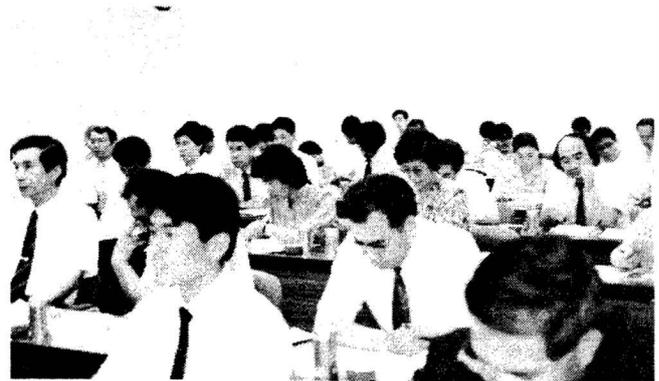
平成4年度富山大学入学試験に関する

## 高等学校と大学との懇談会を開催

平成4年度富山大学入学試験に関する高等学校と大学との懇談会が去る7月31日（水）午後から黒田講堂会議室で開催されました。

この懇談会は、本学の入学試験について高等学校の進路指導担当教諭に理解を求めることを目的に開催す

るもので、今年は富山・石川両県のほかに岐阜県・滋賀県の高校からも参加希望があり、70校71人の高校教諭と各学部長・教養部長・学生部長等の本学教官の出席により、2時間半にわたり熱心に懇談が行われました。



## 特 集

## 学長退任に当たって

前学長 大井信一



樹々の緑も鮮やかな風薫るさわやかな季節になりました。開学記念日に当たり、今年度の永年勤続者表彰も滞りなく終了して、旬日後に迫った退任の日を待つばかりとなりました。

顧みますと、昭和23年1月、工学部の前身である高岡工業専門学校に奉職以来今日まで、43年間富山大学にお世話になったこととなります。その間、評議員5期10年、工学部長2期4年、そして学長として2期6年の間、管理運営に携わり、多くの教職員の方々に御協力をいただき今日に至りましたわけで、深く感謝いたしております。

学長に就任したのが昭和60年6月であります。まさに「激動と混迷」の時代といわれた60年代の幕開けでありました。プラザ合意による円高、ドル安の急進は輸出に重点をおく産業界に甚大な打撃を与え、どうなることかと思われたが、徹底的な合理化と創造的な技術革新を目標とする企業努力によって、幾多の困難を克服して今日の経済大国になったわけでありました。このような経済、社会情勢の推移は、大学にも形をかえて種々な問題を提起したのであります。例えば、明治以来の欧米追随や技術導入が行き詰まるという心配から、創造性、独創性を開発する教育が強く叫ばれ、にわかに大学入試改革や教育改革が始まりました。産業界の技術革新の動向が産学協同の機運を助長し、テクノポリス構想の実現とあいまって、技術教育の環境改善に大きなインパクトを与えました。また、世をあげて国際化、情報化時代を迎えました。

入試改革については、国立大学の受験機会の複数化を目指して、東海・北陸地区においては、昭和61年1月の名古屋大学における学長会議を皮切りに何度か討議しました。本学は金沢大学と同じ日程で入試を実施したいと強く主張したのですが、大学の規模、学部系統別等を考慮してバランスよく分かれることになり、

金大と本学は連続方式のAとBに分かれることになりました。しかも実施してみると、B日程の場合、受験生の急増対策と合格者の確定に極めて困難を生じ、ついに平成4年には分離分割方式へ移行せざるを得ないという結末になって無然としています。

産学協同あるいは産学官交流については、地域共同研究センターが全国に先駆けて、神戸、熊本と本学に設置されたことと、テクノポリス構想による富山技術開発財団や技術交流クラブが隣接して出来たことなどから、連携して活発な活動を展開しました。センター長の努力により技術者研修、各種セミナーの開催、産学技術交流の各種プログラムの実施、技術交流クラブとの共催行事など多くの成果をあげており、技術開発、教育研究に少なからぬ貢献をしていると自負しています。勿論、産学協同の理念や大学の主体性など懸念されることもなく、今後一層の成果を期待しているところです。

国際交流については、中曽根首相の留学生受入れ10万人構想により準備のないまま走り出した感が深い。本学では既に昭和59年に遼寧大学との交流協定が締結されていたが財政的基盤はなかった。そこで富山大学国際交流事業後援会を設立して1億円を目標に企業、同窓会及び教職員から浄財を仰ぐことにし、昭和61年9月から2年間の募金活動を始めたのです。企業への寄附要請は学長が当たることになりましたが、何しろ円高ショックの折から薄く広くというわけで300社以上回ったと思います。期間内にどうやら目標額に達し、更に富山県から別途1500万の寄附もいただき、それらの果実によって今日、細々ながらも自前の交流活動が行えるようになり、御同慶に堪えないところです。一方、留学生の数も年々倍増し、本年度は90名にも達し、教育や生活援助などに問題も多く、ますます受入れに困難が伴うことでしょう。

話は変わりますが、校門を入ると右側に、白亜の殿堂、黒田講堂が本学のシンボルとして威容を誇っています。黒田家の御高志により、平成元年11月に改築竣工したのですが、竣工までの曲折は他日の思い出となりましょう。黒田家への感謝の念を忘れず広く活

用されることを祈念します。

6年の間、多くの方々の御協力をいただき、私は本当に幸せであったと思います。特に毎年の概算要求事項の文部省折衝に当たる局長を始め事務局の方々と、当該学部長や事務長の密接な連携プレーによって、多くの予算獲得が実現したことに深く感謝しています。特に、工学部の大学科制への拡充改組による博士課程設置への準備や経済学部拡充改組と大学院修士課程の設置、水素同位体機能研究センターへの転換などは、

これらの方々の熱心な御努力によって始めて実現したもので、本学の発展に尽くされた御功績は極めて大きいと感謝しております。また、忘れてならないのは学生部長と学生部の御苦勞でありました。6年間にいろいろ騒々しいことがありました。頑なで近視的な私に比べ、柔軟で、しんの強い学生部長の補佐がなかったら、勤まらなかったと思います。最後に、教職員各位の御健康、御活躍、御多幸と富山大学のますますの発展を祈念して、お別れします。

## 特集

# 冬を迎えて

学長 小黒千足



窓から外を見ると呉羽山は緑が深く、蝉時雨に包まれているこの時期に「冬を迎える」というのは、おかしいと思われるでしょう。勿論、これは比喩的に述べているので、現在の（我が）大学がおか

れている現状を一言で表すならば、この言葉が最も適切ではないかと思えます。それは悲観的過ぎると思われるかもしれませんが、実は、私自身もこのような言葉を思い浮かべることは、神経質になり過ぎているのではないかとも思えます。しかしながら、以下に述べるように過去の実態を顧み、現状を分析すると、この結論は変わりそうにありません。

もはやほとんど忘れられたようなことですが、二十数年前オイルショックが起こる直前まで、日本の産業界は何の不安もなく、順調に発展するように見えました。しかし、あの危機が起こるや、楽観ムードは一転して見通しは暗転し、浪費はおろか、全ての消費が引き締めの対象になりました。省エネルギーが叫ばれたのもその頃でした。大学がその影響を受けないわけはありません。上向きであった大学の伸び率がびたりと止まりました。大学改革の嵐が吹き荒れたのも、それと前後しておりました。オイルクライシスに対して日本の経済、産業界は減量、多角経営化、新システム及び製品のハイテク化で対抗し、危機が去った後では、それ以前より格段に生産性と競争力を増しておりまし

た。一方、大学は何をしていたのでしょうか。まず大学改革について簡単に触れましょう。当時の大学、あるいは大学制度がはらむ問題や矛盾点について内部からの告発に対し、ほとんど何もせずに頭を低くしていただけだったのではないのでしょうか。一部の行き過ぎや勇み足に救われて、結局自己改革なしに終わったような気がします。予算の面でも同様なことが言えそうです。オイルクライシスを通じて、どのような改革が行われたでしょう。何か対策はありました。例えば、不要な電燈は消す、暖房温度を低く保つ、更にはストックを減らす等々です。予算の伸びは低くても、大学は運営されていましたし、研究を積極的に進めていたところも少くありませんでした。しかしながら、それらは皆、個々の努力に頼り、個のレベルでなされたことです。組織として、大学全体として、この問題に対してどれだけ論議があり、改革がなされたでしょう。私は何もなかったように思います。

もう少し予算に焦点を当てましょう。校費が昭和55年以来ほとんど据え置かれている上、現在、施設整備関係費が当時の1/2以下にまで落ち込んでいることを考えると、いかに大学の予算が窮屈になっているかよく理解が出来ます。文教政策や基礎科学の重要性が叫ばれますが、実態はますます悪化していると言っても過言ではありません。しかも、それを繕う方途の一つとして、大学自体の収入増が奨励されてきました。不足分は一般会計より繰り入れされてしかるべき国立学校特別会計が、授業料や病院収入などを含めて収入増が推奨されるのでは、国は教育をどのように考えているのか疑問を感じます。また、最近校費の選択的配分と

か重点配分が一部でささやかれ始めました。我々は税金の上に安住することは出来ませんが、上に挙げたことは大学を取り巻く財政状況が我々の考える以上に厳しく、解決策が思いもよらぬ方向をたどる可能性を示しております。話はさかのぼりますが、戦後の新しい教育制度が作られたとき、大学の理想像が追求され、いわゆる旧制の大学と異なる組織が出来ました。しかし、旧制大学が持っていた欠点の幾つかは依然として残っております。その一つは「天上天下唯我独尊」的で、他からの批判を受け付けないことでした。勿論、研究や講義内容は自由で他からの干渉を排除することは、学問と教育の独立性と信条の自由を守る上に必須です。しかし、ここで指摘されるのは大学の保守性、組織の非効率性、自浄作用の低さなどです。もはや過去の亡霊であるはずの「象牙の塔」的体質が多かれ少なかれ残っており、それが他からの批判、助言を受け入れない素地を作っております。また、それは大学外の社会の変化に大学が対応出来ない遠因でもありました。そのような状態が10年、20年と続き四半世紀も過ぎると、大学外から大学の硬直化が指摘され、やがてそれは大きな外圧となりました。これについては後で触れます。しかも、この硬直化を大学人自身も知っていたのに、それを改善する努力が足りなかったことは、指弾されてしかるべきです。

一方、新制大学が発足したとき、大学教育には全人教育、教養としての教課は必須であるとの理念に基づき、それに該当する教科が取り入れられました。また更に、それを強化するため、一般教養課程を専門教科と切り離し、教養部として独立させることが一部で行われました。この考え自体は決して非難されるべきものではありません。しかしながら、これも長い年月を経過すると欠点が顕在化してきました。例えば、全国の大学の画一的教科の設定、一般教育課程担当教官の固定化、マスプロダクション的授業、高等学校での授業内容とあまり差がなく、大学入学の感激を削ぐような講義、等々枚挙に暇がありません。これらの中には構造的欠陥に基づくものもあれば、教官個人に帰せられるべきものもあります。しかしながら、その原因がいずれにあるにせよ、これらの欠点は久しく指摘され、改善が求められておりました。

これらの状態に業を煮やした外部が、ついに半強制的に改革を求める事態になりましたが、顧みればこれは半ば必然的な結果でした。その一部は、中央教育審議会の提言により設置（昭和59年）された臨時教育審議会の答申中、高等教育（特に大学）に関する部分に盛られております。更に、その後（昭和61年）設置された大学審議会による具体的な答申が幾つかありました。中でも平成3年2月の「大学教育の改善について」は、まさにその核心をつくものでした。大学人はその内容のすべてを是認しているとは思えません。しかしながら、審議会の委員は学識経験者をはじめ各界一流の知識人よりなり、それらの委員の意見に基づく答申であるという現実は無視できません。また、その内容に論理的に反論するのは困難なように思えます。しかも、その大要が異例の早さで省令の改正（平成3年7月1日施行）となって我々に突きつけられました。特に「大学設置基準の一部改正」は問題で、これを読めば読むほど、対応の重大性が浮かび上がってきます。しかし、関心をはらってみななければ、ごく一部以外は何も対応せずに、現状のままでも十分に対処出来るような感じがします。では、本当に何もしなくてもよいのでしょうか。私は決してそうは思いません。何故ならば、この改正が上に述べたような歴史を背景にして行われたものだからです。したがって、多くの大学が何等かの対応を迫られていると認識し、それに苦慮しているのが実情です。一方、もしも対応するとなれば、既存の思考や機構を大幅に変える必要があります。そのような変革が本当に計画され、また実行可能なのでしょうか。

国立大学の法人化が一部で本格的に論議されていることは、いまや公然の秘密です。私は国立大学の使命は法人としての性格にはそぐわないものだと思っております。大学での研究や教育の成果は、長期的展望にたってみるべきものです。また、現実の社会にすぐに直接役に立つような研究成果は、百に一つか千の一つ実ればよしとしなければなりません。しかしながら、残りは無駄かということ、決して無駄ではなく、それは絶対に必要な部分なのです。千の一つという場合、残りの999がなければその1は在り得ません。裾野がなければ頂上は存在しないのです。高次の研究と実社会

とのかかわりは、どの分野でもこのようなものでしょう。また、文化とはそのすべてを包含したもので、直ちに実社会に直接役に立つもののみを指すではありません。ややもすると極く近未来への直接貢献度が問われかねない法人組織は、大学（特に国立大学）にそぐわないと考えます。ところで、我々はこのような動きにどのように対処すればよいのでしょうか。考え方は個人あるいは分野によって、また、どのレベルまで考えるかでも異なると思います。しかし、つきつめて行くと、ある方向に収束されるのではないのでしょうか。

上に述べたことを、別な視点から補足します。研究対象は疑問や趣味的に始まり、研究者はどの分野で、何をテーマにしてもよい自由があります（勿論、学部や学科あるいは講座のような枠はありますが、今はそのレベルの論議ではありません）。しかし、そうだからと言って大学の研究者が外部の指摘や批判を無視しても良いことにはなりませんし、社会の変化に無関心で良いわけでもありません。上に述べたように、百に一つ、千に一つしか実社会に直接役にたたないことを認識すればこそ、なおさら外部の批判に耳を傾け、社会の変化に目を向ける必要があります。更に、文化の担い手であると自負するならば、時流に流されるべきではありませんが、常に社会の動きと自らの研究あるいは教育を比較校正するべきです。もし、外部と完全に隔絶して何かをするのであれば、それは個人の趣味で、大学で公的な予算を使って行うことではありません。もし、外部から「大学は社会に対して貢献が少ない」という非難があれば、それには明確に反論しなければいけません。それは大学人の義務でもあり、大学を守るすべでもあります。しかし、反論には論拠が必要です。我々はどの分野で何をどのように創造し、文化を支え、あるいは発展させているかを明らかにする必要があります。この問題には当然大学の機構、教育も包含されますし、社会とのかかわりあいも避けては通れません。

全く別の要因ですが、大学生を構成する人口の低下が大学への圧力になってきました。このことが明らかになって久しくなりますが、我々自身それに対してどれだけ対策を立ててきたでしょう。この問題とは異なる

理由もありましたが、入学試験の内容や方式の点検、カリキュラムの改善、大学のPR、教官の充実など、当大学とすると、かなり大きな改良がなされました。しかし、国立大学受験者の20%に達する大幅な受験人口の減少が現実になったとき、それまでの対策がどれだけ有効か、甚だ疑問と言わざるを得ません。私学では、まさに存亡をかけて対策を進めておりますし、国立大学でも先進的な大学は少なくありません。

与えられたスペースをかなり超過したようなので、そろそろ収束しなければなりません。上に挙げた事柄は単独で、あるいはそれぞれ関連して我々に迫りつあります。私は、対策を誤った時の10年後の富山大学を見たいとは決して思いません。その重さと厳しさを例えるならば、まさに「冬を迎えつつある」としか言いようがありません。しかも、身をすくめているだけでは、この冬は永久に過ぎません。そのままでは春は決して来ないのです。この冬を凌いで春を迎えることが出来るかどうかは、有効な対策を、どれだけ早くとれるかにかかっております。そのためには、全学の衆知を集め、英知を絞る必要があります。大学全体の繁栄なしに、そこに属する個が栄えることはあり得ません。大学は勿論、自らのためにも、上に挙げた諸々の問題を各自が考え、対策を練り、より良き解決策が得られ、そしてそれが実行されなければなりません。富山大学の教職員すべてが、これらの問題に真剣に取り組み、最終的に良い結果が得られることを心から願っております。



本学附属図書館の当番で

## 第38回国立大学図書館協議会総会

—— 富山県民会館に全国立大学から参集 ——

第38回国立大学図書館協議会の本年度総会が、去る6月27日(木)、28日(金)の両日本学附属図書館が当番館となり、富山県民会館を会場に開催されました。

同総会は、全国立大学96大学と放送大学が構成員となって年1回開催されているもので、各大学から計242

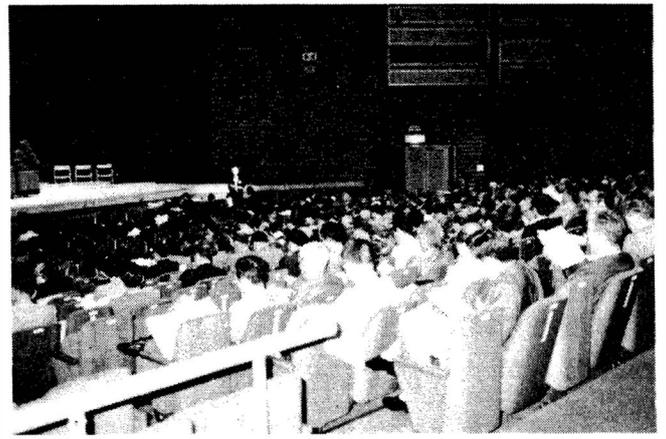
名の参加のほか、文部省から、鳴野学術情報課長、井上大学図書館係長の両氏が、また、オブザーバーとして学術情報センター等から6名の出席があり、分科会、全体会議を通じて終始熱心な討議が行われました。

なお、分科会における協議事項は、次のとおり。



(第一分科会)

1. 学内研究文献、情報の収集、提供体制について
2. ILLシステムの構築と図書館の対応について
3. 外国雑誌の購入業務の簡素化と合理化について  
(電子媒体の利用)
4. 図書館業務における電子的手段の導入について  
(CD-ROM、光ディスクによる学術情報の提供)
5. 大学図書館の一般公開のその後の状況とそれに伴う生涯学習について
6. 「大学審議会答申」に対する大学図書館の対応について  
(図書館の自己評価をどのようにするか)
7. 平日の夜間開館並びに土曜日、日曜日の利用者へのサービスについて
8. 週40時間勤務体制の実施と図書館の対応について
9. 大学図書館における利用者教育について
10. 資料の保存について  
(酸性紙による劣化と防止対策について)



(第二分科会)

1. 学術情報ネットワークの支線網整備促進について
2. 週40時間勤務体制への対応について
3. 図書館事務組織の見直しと業務の外部委託について
4. 保存図書館の設置について
5. 資料保存について(酸性紙の問題)
6. 図書館専門職員の人材バンクについて
7. 人文社会科学分野における古典籍等の文献の処理を担当する専門職員の養成について
8. 小規模図書館に対する図書館専門員の配置について
9. 留学生に対する図書サービスについて
10. 図書館員の海外研修について

# 平成3年度永年勤続者表彰

—— 35年勤続 5名、20年勤続 19名 ——

平成3年度富山大学永年勤続者表彰式が、本学創立記念日の去る5月31日(金)午前11時から事務局大会議室において行われました。

表彰式には、各部局長等多数が列席され、35年勤続及び20年勤続の一人一人に、大井学長から表彰状と記念品が贈られ、引き続き、学長の祝辞があり、これに対して、被表彰者を代表して、多々静夫工学部長から謝辞が述べられました。

閉式後、事務局中会議室において、永年勤続者を囲み祝賀会が催され、永年の労がねぎらわれるとともに和やかな雰囲気の中に表彰式を終了しました。

表彰された方々は、次のとおりです。

### (35年勤続表彰)

庶務部	文部事務官	福田	侑子
経理部	文部事務官	奥田	真一
保健管理センター	文部技官	城川	智都子
経済学部	文部事務官	山岸	長幸夫
工学部	文部教官	多々	静夫

### (20年勤続表彰)

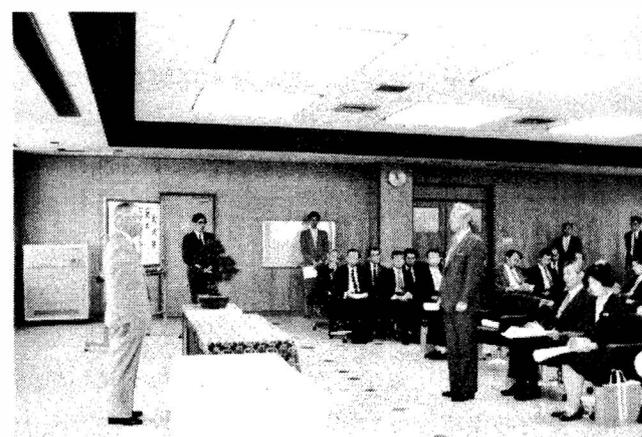
庶務部	文部事務官	堀和	實
"	文部事務官	堀口	勲
経理部	文部事務官	河上	孝
人文学部	文部教官	小谷	仲男
"	文部教官	小川	洋通
教育学部	文部事務官	小野	秀應
"	文部教官	河野	信弘
"	文部教官	塚野	州一
"	文部教官	常川	允子
経済学部	文部教官	小島	満
理学部	文部教官	岡部	俊夫
"	文部教官	小松	美英子
工学部	文部技官	二宮	英治
"	文部教官	龍山	智榮
"	文部教官	松田	秀雄
"	文部教官	袋谷	賢吉
教養部	文部事務官	地崎	昇彦
"	文部教官	小林	武彦
附属図書館	文部事務官	館喜	美子



▲ 大井学長から表彰される永年勤続者



▲ 表彰式場



▲ 被表彰者を代表して謝辞を述べる多々工学部長

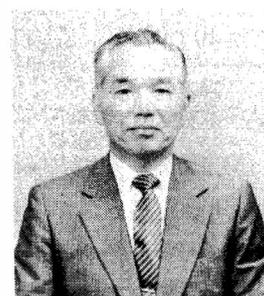


▲ 永年勤続者を囲んで記念撮影

## 大井前学長に名誉教授の称号授与

平成3年6月12日限り任期満了により退職されました前富山大学長大井信一氏に対し、平成3年6月21日付けで富山大学名誉教授の称号が授与されました。

名誉教授 大井 信 一  
台北帝国大学卒業  
理学博士



大井信一前学長は、昭和20年10月台北帝国大学理学部化学科を卒業後、東亜礦業株式会社勤務を経て、同23年1月高岡工業専門学校講師、同26年4月富山大学助教授、同38年11月同大学教授となり、同44年10月から同58年4月まで富山大学評議員、同54年4月から同58年4月まで富山大学工学部長を併任、その後、同60年6月富山大学長に昇任され、平成3年6月12日限り任期満了により退職されました。

この間、同氏は、43年有余の永きにわたって、人格清廉、温厚にして識見高く、たぐいまれなる教育者・研究者として、学生の教育と大学の管理運営に努められました。

特に、管理運営面では、昭和39年以来懸案とされていた工学部の統合移転の実現に尽瘁し、富山大学長就任後は、経済学部の学科を改組し、職業人の再教育を可能とする昼間主コース及び夜間主コースを設置、時代に対応した新しい学際領域を具備した大講座制を取り入れた工学部の学科改組、開かれた大学として、共同研究等を通じて高度技術の開発と地域産業の発展に貢献する地域共同研究センターの設置、トリチウム科学センターで培った技術と知見を基に、水素同位体の有効利用について研究する水素同位体機能研究センターの設置、及び大学院人文科学研究科・大学院経済学研究

科を設置されました。更に、前学長から引き続き懸案とされていた黒田講堂の改築、構内交通規制の実現を図り、富山大学の充実発展に大いに貢献されました。

また、教育・研究面においては、永年にわたって分析化学及び反応工学に関する特色ある講義を担当され、幾多の有為な研究者・産業技術者を育てられるとともに、数多くの研究成果を挙げられました。特に、分析化学の分野での分光光度法の研究については、各種金属錯体の生成に基づく吸収スペクトル変化を系統的に解明し、材料試験及び水質検査の高精度迅速化に大いに寄与し、また、反応工学分野での一連の異相系反応の研究では、物質移動過程、触媒表面反応等の研究を行い、化学反応プロセスにおける解析手法の適正化に務められました。これらの成果を学会等において発表し、高い評価を得ておられます。

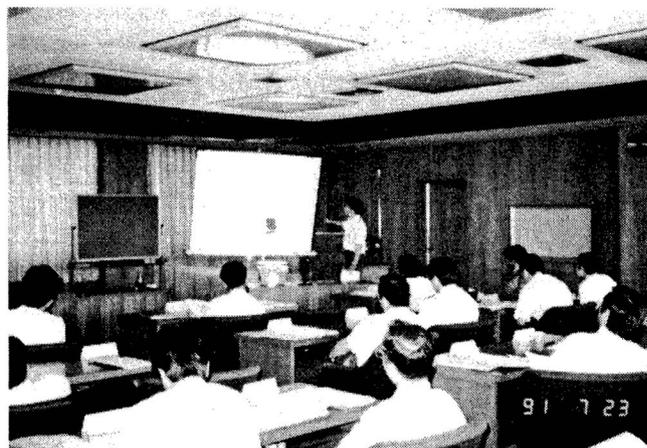
一方、学外においては、日本分析化学会、電気化学協会、化学工学協会等に所属し、日本分析化学会評議員を始め数多くの要職を歴任し、学術の振興に貢献されるとともに、富山県総合開発審議会委員、富山県産業教育審議会委員、富山ジャパンエキスポ協会参与等の要職を努め、地域社会の教育、科学技術及び産業の振興に大いに尽力されました。

— 本学としては初の —

## 平成3年度富山大学技術職員研修を実施

平成3年度富山大学技術職員研修が去る7月23日(火)から7月25日(木)までの3日間富山大学事務局大会議室において実施されました。

本研修は、富山大学の教室系技術職員(施設系職員を除く。)に対して、その職務に必要な知識、技術及び安全管理等の知識を修得させ、もって職務遂行に必要な能力、資質等の向上を図ることを目的に実施されたもので、研修日程及び受講者は次のとおりです。



▲ 技術発表をする受講者

(研修日程)

	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00
7月23日(火)	開講式 オリエンテーション 自己紹介	「講義」 大学教育改革 事務局長 勝山進	「講義」 地域共同研究センターの役割と展望 地域共同研究センター助教授 池野進	休憩		「講義」 服務規律 人事課長 村山年男	「講義」 最近のアルミニウム材料の用途 工学部教授(物質工学科) 工学部長 多々静夫	「技術発表」 意見交換	
7月24日(水)	「講義」 「火山の話」 理学部助教授(地殻進化学) 氏家治		「講義」 機能性薄膜 工学部教授 地域共同研究センター長 龍山智榮	休憩	移動	「先端企業工場見学」 三協アルミニウム工業株式会社 新湊工場		移動	
7月25日(木)	「講義」 アルミニウム押出技術 工学部教授(機械システム工学科) 時澤貢		「講義」 安全管理 工学部教授(電子輔工学科) 池田長康	休憩	「講義」 計算機アーキテクチャの動向 工学部教授(電子輔工学科) 中山剛		「技術発表」	アンケート	閉講式

(受講者)

庶務部 庶務課	高塚 清文	工 学 部	大山 達雄
経理部 主計課	土田 敏雄	〃	桐 昭弘
人文学部・理学部	田村 与市	〃	高瀬 博文
〃	岩城 廣光	〃	豊本 勉
教 育 学 部	奥田 都	〃	中村 善志
〃	片山 好孝	〃	谷口 泰一
〃	増山 照夫	〃	藤岡 和典
工 学 部	高安 勇吉	〃	中尾 良行
〃	北村 岩雄	〃	二宮 英治
〃	柴田 幹	〃	高村 浩之
〃	桶田 哲郎	〃	山田 聖
〃	吉澤 壽夫	水素同位体機能 研究センター	三宅 均
〃	友坂 敏信		
〃	西村 昭治		
〃	渡辺 秀一		
〃	室谷 和雄		

以 上

## 感想

## 技術職員研修に出席して

工学部物質工学科 中村 善志

7月23日から25日にかけて技術職員研修が行われました。この研修は技術職員の待遇改善の一環として、数年前より技術職員の組織化とともに検討をかさねてきたものが実現したものです。私達にとって、個人としての研修はありますが、体系的なものとしては初任者研修以来初めてのものでありました。

研修の内容は、講義を聴講するだけではなく、自分たちの日常の成果を報告することが挙げられ、全員技術報告書を提出し、うち数名の者が発表することとされ、私も発表することになりました。

今までにこのような発表の場に立つことがなかった

ことから発表時間を少々超過し、また、質疑応答対策として模擬回答を用意していましたが、不慣れと焦りによりうまく返答できませんでした。降壇後、冷静な状態であれば十分な回答が出来たことと悔いております。

しかしながら、この研修において発表することの機会を得、大変有意義な勉強をさせてもらったことに感謝しております。これからも行われる技術職員研修により、資質の向上を図りたいと思っております。

末尾ですが、講師の方々や関係者の皆様方に厚くお礼を申し上げます。

## 就職に関する講演会の開催

去る5月29日(水)午後1時から経済学部201番教室において、本学4年次生を対象に就職に関する講演会が開催され、延べ約180名の学生が聴講しました。

当日は、株式会社リクルート名古屋支社事業推進課長青山憲吾氏から「最新就職情報、企業の選び方等に

ついて」、また、富山県教育委員会教職員課主幹久米敏雄氏から「教員需給の現況、教員採用制度等について」講演があり、多数の学生がメモをとったり、それぞれの講演に対して熱心な質疑応答を行うなど、盛況のうちに終了しました。





異動区分	発令年月日	氏 名	異動前の所属官職	異 動 内 容
採 用	3.6.10	島田 和代		事務補佐員（附属図書館）
	3.6.24	村田 宣子		“ （教育学部）
昇 任	3.7.1	笹山 雄一	助教授（ “ ）	教 授（理学部）
	“	武本 光雄	文部事務官（教育学部）	教育学部附属学校第一係会計主任
	“	岩永 晴雄	“ （工学部）	工学部用度係用度主任
臨時的任用	3.6.18	今村 志保		教 諭（教育学部附属中学校）（～3.7.29）
	“	上村美恵子		“ （ “ 養護学校）（～3.7.14）
退 職	3.7.1	酒井美代子	事務補佐員（入試課）	平成3年6月30日限り退職した
併 任	3.6.8	松本 賢一	教 授（理学部）	水素同位体機能研究センター長（～5.6.7）
	“	小黑 千足	“ （ “ ）	水素同位体機能研究センター長の併任を解除する
	3.6.13	小黑 千足	富山大学長	評議員（～7.6.12）
職務命令	3.7.1	高島 仙次	用務員（経理部経理課作業員）	経理部経理課作業員長を命ずる
	“	武本 光雄	文部事務官（教育学部）	教育学部附属学校第一係会計主任を免ずる
	“	岩永 晴雄	“ （工学部）	工学部用度係用度主任を免ずる
採 用	3.7.4	伊林 文子		事務補佐員（附属図書館）
	3.7.8	山本亜都子		“ （入試課）
昇 任	3.7.16	新田 昌六	経理部主計課総務係長	教育学部事務長補佐
	“	堀 和實	庶務部庶務課庶務係庶務主任	富山医科薬科大学業務部医事課収入係長
	“	田中 茂	文部事務官（経済学部）	富山工業高等専門学校学生課学生係学生主任
	3.8.1	原田 嘉昭	講 師（教育学部）	助教授（教育学部）
	“	石井 哲夫	“ （ “ ）	“ （ “ ）
	“	佐藤 良一	助教授（経済学部）	教 授（経済学部）
	“	飯田 剛史	“ （ “ ）	“ （ “ ）
	“	古田 俊吉	“ （ “ ）	“ （ “ ）
	“	平澤 良男	助 手（工学部）	講 師（工学部）
転 任	3.7.16	塚田 健夫	富山医科薬科大学業務部医事課収入係長	文部技官（経理部経理課管理係長）
	“	北野 悦郎	富山工業高等専門学校学生課学生係学生主任	経済学部学生係学生主任
	“	武田 正夫	文部事務官(国立立山少年自然の家庶務課会計係)	文部事務官（教養部）

異動区分	発令年月日	氏 名	異動前の所属官職	異 動 内 容
転 任	3.7.16	山田 豊	” (教養部)	” (国立立山少年自然の家事業課業務係)
配 置 換	3.7.16	森井 正	経理部経理課出納係長	経理部主計課総務係長
	”	松永 良成	文部技官(経理部経理課管理係長)	文部事務官(経理部経理課出納係長)
	”	佐久間克明	人文学部・理学部経理係経理主任	人文学部・理学部学務係厚生主任
	”	前馬 紫津	庶務部庶務課庶務係秘書主任	教育学部会計係会計主任
	”	山上 康彦	文部事務官(教育学部)	文部事務官(庶務部庶務課)
臨時的任用 の更新	3.7.15	上村美恵子	教 諭(教育学部附属養護学校)	臨時的任用を更新する(～3.9.1)
	3.7.30	今村 志保	” ( ” 附属中学校)	” (～3.9.19)
辞 職	3.7.15	高松 正雄	教育学部事務長補佐	辞職を承認する
	3.7.31	前馬 紫津	教育学部会計係会計主任	”
	”	舘野 洋子	臨時用務員(教育学部作業員)	”
	”	絹石世志子	事務補佐員(附属図書館)	”
退 職	3.7.21	伊藤 克江	事務補佐員(附属図書館)	平成3年7月20日限り退職した
	”	太田 茂徳	” ( ” )	”
	”	林 敏和	” ( ” )	”
	”	中村 繁之	” ( ” )	”
	3.8.1	津田 明彦	技術補佐員(経理部主計課)	平成3年7月31日限り退職した
	”	浅野 一夫	” ( ” )	”
	”	多胡 久	” ( ” )	”
	”	森野 勇	” ( ” )	”
	”	平井 徹	” ( ” )	”
併 任	3.8.1	武 暢夫	教 授(経済学部)	評議員(～5.7.31)
	”	中藤 康俊	” ( ” )	” ( ” )
職務命令	3.7.16	田中 茂	文部事務官(経済学部)	経済学部学生係学生主任を免ずる

## 学 事

平成4年度

## 富山大学入学者選抜に関する要項の発表

—— 分離・分割方式を導入 ——

本学は、平成4年度の入学者選抜の大綱を去る7月8日(月)に発表した。

平成4年度入学試験は、受験生の選択の機会の拡大と多様な選抜方法の導入を促進する観点から、新たに分離・分割方式を導入して実施することになった。

平成3年度入試との主な相違点は、次のとおり。

- ① 入学試験の実施方式は、従来のB日程から分離・分割方式(前期日程・後期日程)に変更する。ただし、一部はA日程・B日程で実施する。
- ② 2段階選抜は、実施しないこととした。

③ 教育学部(中学校教員養成課程の一部と情報教育課程)で新たに推薦入学を実施する。

④ 理学部物理学科・地球科学科の定員一部留保第2次募集は、実施しない。

なお、入学試験の細目を記載した一般選抜の学生募集要項、推薦入学・帰国子女特別選抜・社会人特別選抜及び私費外国人留学生特別選抜の募集要項は、10月上旬に発表する予定である。

「平成4年度入学者選抜に関する要項」の概要は、次頁以下のとおりである。



▲ 発表された平成4年度入試要項

## 1. 学部、学科・課程等及び入学定員

学部	学科・課程等		入学定員	募集人員				募集人員に含まれる特別選抜の募集人員	
				A日程	前期日程	B日程	後期日程		
人文学部	人文学科		95		70		25	〔前期日程〕 推薦入学(10名程度) 帰国子女・社会人特別選抜(若干名)	
	語学文学科		95		70		25		
	計		190		140		50		
教育学部	小学校教員養成課程		100		70		30	〔A日程〕推薦入学(6名以内…理科, 美術及び家庭の各専攻2名以内)	
	中学校教員養成課程		50	50					
	養護学校教員養成課程		20		14		6		
	幼稚園教員養成課程		30		21		9		
	情報教育課程		40		30		10		〔前期日程〕推薦入学(10名以内)
	計		240	50	135		55		
経済学部	昼 間 主 ス	経済学科	159		115		44	〔前期日程〕 推薦入学(30名以内) 帰国子女特別選抜(若干名)	
		経営学科	124		91		33		
		経営法学科	102		74		28		
		計	385		280		105		
	夜 間 主 ス	経済学科	20			20		〔B日程〕 推薦入学(20名程度) 社会人特別選抜(20名程度)	
		経営学科	20			20			
		経営法学科	20			20			
		計	60			60			
	小計		445		280	60	105		
	理学部	数学科		53		42		11	〔前期日程〕推薦入学(12名以内) 帰国女子特別選抜(若干名)
物理学科		47		35		12	〔前期日程〕帰国子女特別選抜(若干名)		
化学科		43		30		13	〔前期日程〕帰国子女特別選抜(若干名)		
生物学科		35		20		15	〔前期日程〕帰国子女・社会人特別選抜(若干名)		
地球科学科		32		27		5	〔前期日程〕帰国子女特別選抜(若干名)		
計		210		154		56			
工学部	電子情報工学科		132		92		40	〔前期日程〕推薦入学(19名以内)	
	機械システム工学科		101		71		30	〔前期日程〕推薦入学(15名以内)	
	物質工学科		83		58		25	〔前期日程〕推薦入学(12名以内)	
	化学生物工学科		86		60		26	〔前期日程〕推薦入学(12名以内)	
	計		402		281		121		
合計			1,487	50	990	60	387		

2. 平成4年度 富山大学入学者選抜方法等

(1) A日程・前期日程

(2-1)

学部・学科名	選抜方法等	個別学力検査等						推薦入学							定員一部留保第2次募集			個別学力検査等の日程	備考							
		実技検査等			2段階選抜			入学定員の一部について、出身学校長の推薦に基づき、学力検査を免除し調査書を主な資料として判定する				推薦入学募集人員(又は比率)	入学定員の一部についてあらかじめこれを留保し、これについて第2次募集を行う													
		個別学力検査を課する	実技検査を課する	面接を行う	小論文を課する	主として、調査書の内容と大学入試センター試験の成績により第1段階選抜を行い、その合格者について更に必要な検査等を行う	第1段階の選抜による合格者数	定員に対する倍率	その他	個別学力検査を免除し、大学入試センター試験を課する	個別学力検査及び大学入試センター試験を免除する		実技検査等			個別学力検査を課する	実技検査等			第2次募集人員(又は比率)						
実技検査を課する	面接を行う	小論文を課する	実技検査を課する	面接を行う	小論文を課する	その他	実技検査を課する	面接を行う	小論文を課する	その他	実技検査を課する	面接を行う	小論文を課する	その他	実技検査を課する	面接を行う	小論文を課する	その他								
人文学部		○	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	○	×	10名程度	○	×	○	×	×	×	×	×			
教育学部	小学校教員養成課程	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×			
	養護学校教員養成課程	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×			
	幼稚園教員養成課程	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×			
	中学校教員養成課程(国語, 社会, 数学, 技術, 英語専攻)	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×			
	中学校教員養成課程(音楽, 保健体育専攻)	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×			
	中学校教員養成課程(理科専攻)	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○	○	×	2名以内	×	×	×	×	×	×	×	×	×		
	中学校教員養成課程(美術専攻)	×	○	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	2名以内	×	×	×	×	×	×	×	×	×		
	中学校教員養成課程(家庭専攻)	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○	○	×	2名以内	×	×	×	×	×	×	×	×	×		
情報教育課程	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	○	×	10名以内	×	×	×	×	×	×	×	×	×			
経済学部	経済学科	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○	×	30名以内	○	×	×	×	×	×	×	×	×			
	経営学科	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○	×	30名以内	○	×	×	×	×	×	×	×	×			
	経営法学科	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○	×	30名以内	○	×	×	×	×	×	×	×	×			
理学部	数学科	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○	×	12名以内	○	×	×	×	×	×	×	×	×			
	物理学科	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×			
	化学科	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×			
	地球科学科	○	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×			
工学部	電子情報工学科	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○	○	13名以内	×	×	×	×	×	×	×	×	×			
	機械システム工学科	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○	○	6名以内	×	×	×	×	×	×	×	×	×			
	物質工学科	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○	○	10名以内	×	×	×	×	×	×	×	×	×			
	化学工学科	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○	○	5名以内	×	×	×	×	×	×	×	×	×			
	化学生物工学科	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○	○	8名以内	×	×	×	×	×	×	×	×	×			

欠員の補充の方法等は、10月上旬頃に発表予定の学生募集要項に記載する。

参考 1. 調査書に④標示を希望する。(入学者選抜方法の研究資料として利用するため)  
 2. 個別学力検査等の日程は、教育学部中学校教員養成課程(連続方式A日程)を除き、分離・分割方式前期日程である。



(2) B日程・後期日程

(2-2)

学部・学科名	選抜方法等				個別学力検査等				推薦入学					帰国子女、社会人等のための特別選抜			定員一部留保第2次募集					個別学力検査等の日程	備考		
	個別学力検査を課する	実技検査等			2段階選抜		入学定員の一部について、出身学校長の推薦に基づき、学力検査を免除し調査書を主な資料として判定する					推薦入学募集人員(又は比率)	帰国子女	中国引揚者等子女	社会人	入学定員の一部についてあらかじめこれを留保し、これについて第2次募集を行う									
		実技検査を課する	面接を行う	小論文を課する	主として、調査書の内容と大学入試センター試験の成績により第1段階選抜を行い、その合格者について更に必要な検査等を行う	第1段階の選抜による合格者数		個別学力検査を免除し、大学入試センター試験を課する	個別学力検査及び大学入試センター試験を免除する	実技検査等						個別学力検査を課する	実技検査等			第2次募集人員(又は比率)					
						定員に対する倍率	その他			実技検査を課する	面接を行う						小論文を課する	その他	実技検査を課する		面接を行う			小論文を課する	
人文学部	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—			
教育学部	小学校教員養成課程																						3月14日(土)		
	養護学校教員養成課程	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×			
	幼稚園教員養成課程																								
	情報教育課程	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—		
経済学部	昼間主ス	経済学科																						—	
		経営学科	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	
	経営法学科																								
夜間主ス	経済学科																							—	
	経営学科	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○	○	×	20名程度	×	×	○	×	×	×	×	×	×	—	
	経営法学科																								
理学部	数学科																							—	
	物理学科	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	
	生物学科																								
	地球科学科																								
	化学科	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	3月14日(土)	
工学部	電子情報工学科																							—	
	機械システム工学科	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	
	物質工学科																								
	化学生物工学科																								

欠員の補充の方法等は、10月上旬頃に発表予定の学生募集要項に記載する。

参考 1. 調査書に④標示を希望する。(入学者選抜方法の研究資料として利用するため)  
 2. 個別学力検査等の日程は、経済学部「夜間主コース」(連続方式B日程)を除き、分離・分割方式後期日程である。



3. 平成4年度 富山大学入学選抜の実施教科・科目等について

(1) A日程・前期日程

(4-1)

学部(学科, 課程, 専攻等)名		入学志願者に解答させる教科・科目名	選抜の対象	大学入試センター試験で入学志願者に解答させる教科・科目名	個別学力検査等 の教科・科目等	大学入試センター試験の利用方法	その他
人文学部	人文学科	語学文教科	前期日程に係る一般選抜部の全	5教科5科目 国 社〔倫, 日, 世, 地理, 現社から1〕(注1) 数〔数I〕 理〔物, 化, 生, 地学, 理Iから1〕(注3) 外〔英, 独, 仏から1〕	国(国I, 国II) 外〔英II・英IIB〕, 独, 朝, 中, 露から1)		
	人文学科			推薦入学 (入学定員190人中10人程度)	3教科3科目 国 社〔倫, 日, 世, 地理, 現社から1〕(注1) 外〔英, 独, 仏から1〕		
教育学部	小学校教員養成課程 養護学校教員養成課程 幼稚園教員養成課程 情報教育課程	中学校教員養成課程 (国語, 社会, 数学, 理科, 家庭, 技術, 英語専攻)	前期日程に係る一般選抜部の全	5教科6科目 国 社〔倫, 日, 世, 地理, 現社から1〕(注1) 数〔「数I」と「数II, 工, 簿から1」〕(注2) 理〔物, 化, 生, 地学, 理Iから1〕(注3) 外〔英, 独, 仏から1〕	国(国I, 国II), 数(代・幾, 基解), 外(英II・英IIB)から1	1. 大学入試センター試験と個別学力検査の配点は, 本要項の6(23ページ)を参照すること。 なお, 人文学部の推薦入学にあつては, 10ページを参照すること。  2. 大学入試センター試験の「理科」については, (注4)を参照すること。	個別学力検査実施教科・科目等の出題範囲等の詳細は, 本要項の4(8ページ)を参照すること。
	中学校教員養成課程 (音楽, 美術, 保健体育専攻)				A日程に係る一般選抜部の全		
	中学校教員養成課程 (理科専攻)	推薦入学 (入学定員50人中 各専攻2人以内)	課さない	小論文 面接			
	中学校教員養成課程 (美術専攻)			実技 面接			
中学校教員養成課程 (家庭専攻)	小論文 面接						
情報教育課程	推薦入学 (入学定員40人中10人以内)		小論文				

注1. 「現代社会」を選択解答できる者は, 高等学校の普通科・理数科の卒業(見込み)者以外に限る。

注2. 「工業数理」又は「簿記会計I・簿記会計II」を選択解答できる者は, 高等学校において「工業数理」又は「簿記会計I・簿記会計II」を履修した者及び文部大臣の指定を受けた専修学校高等課程の学科の修了(見込み)者に限る。

注3. 「理科I」を選択解答できる者は, 高等学校の普通科・理数科の卒業(見込み)者以外に限る。

注4. 大学入試センター試験の「理科」について, 複数科目を受験している場合は高得点の科目を利用する。

注5. 個別学力検査等の日程は, 教育学部中学校教員養成課程(連続方式A日程)を除き, 分離・分割方式前期日程である。

なお, 推薦入学の入学定員は, 当該日程の募集人員に含まれる。



学部(学科, 課程, 専攻等)名		入学志願者に解答させる教科・科目名	選抜の対象	大学入試センター試験で入学志願者に解答させる教科・科目名	個別学力検査等の の教科・科目等	大学入試センター試験の利用方法	その他	
経済学部	昼コ 間I 主ス	経済学科	前期日程に係る 一般選抜部 の全部	5教科6科目 国 社〔倫, 日, 世, 地理, 現社から1〕(注1) 数〔「数I」と「数II, 工, 簿から1」〕(注2) 理〔物, 化, 生, 地学, 理Iから1〕(注3) 外〔英, 独, 仏から1〕	数(代・幾, 基解)又は外(「英II・英IIB」, 独から1)			
		経営学科						
経済学部	昼コ 間I 主ス	経済学科	推薦入学 (入学定員385人中30人以内)	課さない	小論文 面接			
		経営学科						
理学部	数 学 科	数学科	前期日程に係る 一般選抜部 の全部	4教科5科目 国 数〔「数I」と「数II」〕 理〔物, 化, 生, 地学から1〕 外〔英, 独, 仏から1〕	数(代・幾, 基解, 微・積, 確・統(統計は除く。)) 理(物, 化, 生, 地から1) 小論文 数(代・幾, 基解)又は外(英II・英IIB) 理(物, 化, 生, 地から1)	1. 大学入試センター試験と個別学力検査の配点は, 本要項の6(23ページ)を参照すること。	個別学力検査実施教科・科目等の出題範囲等の詳細は, 本要項の4(8ページ)を参照すること。	
		生物学科						
		地球科学科						
		物理学科						
		化学科						
理学部	数学科	推薦入学 (入学定員53人中12人以内)	課さない	面接(数学的思考力をみるための検査を含む。)	2. 大学入試センター試験の「理科」については, (注4)を参照すること。			
工学部	電子情報工学科 機械システム工学科	前期日程に係る 一般選抜部 の全部	4教科5科目 国 数〔「数I」と「数II, 工, 簿から1」〕(注2) 理〔物, 化, 生, 地学, 理Iから1〕(注3) 外〔英, 独, 仏から1〕	数(代・幾, 基解) 理(物)	数(代・幾, 基解) 理(物, 化から1)			
								物質工学科 化学生物工学科
	工学部	電子情報工学科	推薦入学 (入学定員132人中19人以内)	課さない	小論文 簡単なテスト(英語及び数学) 面接(基礎学力に関する試問を含む。)			
		機械システム工学科	推薦入学 (入学定員101人中15人以内)					
工学部	物質工学科	推薦入学 (入学定員83人中12人以内)						
工学部	化学生物工学科	推薦入学 (入学定員86人中12人以内)						

注1. 「現代社会」を選択解答できる者は, 高等学校の普通科・理数科の卒業(見込み)者以外に限る。

注2. 「工業数理」又は「簿記会計I・簿記会計II」を選択解答できる者は, 高等学校において「工業数理」又は「簿記会計I・簿記会計II」を履修した者及び文部大臣の指定を受けた専修学校高等課程の学科の修了(見込み)者に限る。

注3. 「理科I」を選択解答できる者は, 高等学校の普通科・理数科の卒業(見込み)者以外に限る。

注4. 大学入試センター試験の「理科」について, 複数科目を受験している場合は高得点の科目を利用する。

注5. 個別学力検査等の日程は, 分離・分割方式前期日程である。

なお, 推薦入学の入学定員は, 当該日程の募集人員に含まれる。



(2) B日程・後期日程

(4-3)

学部(学科, 課程, 専攻等)名		入学志願者に解答させる教科・科目名	選抜の対象	大学入試センター試験で入学志願者に解答させる教科・科目名	個別学力検査科目等	大学入試センター試験の利用方法	その他
人文学部	人文学科 語学文学科		後期日程に係る 一般選抜部の 全	5教科5科目 国 社〔倫, 日, 世, 地理, 現社から1〕(注1) 数〔数I〕 理〔物, 化, 生, 地学, 理Iから1〕(注3) 外〔英, 独, 仏から1〕	課さない	1. 大学入試センター試験と個別学力検査の配点は, 本要項の6(24ページ)を参照すること。  2. 大学入試センター試験の「理科」については, (注4)を参照すること。	個別学力検査実施教科・科目等の出題範囲等の詳細は, 本要項の4(8ページ)を参照すること。
教育学部	小学校教員養成課程 養護学校教員養成課程 幼稚園教員養成課程 情報教育課程		後期日程に係る 一般選抜部の 全	5教科6科目 国 社〔倫, 日, 世, 地理, 現社から1〕(注1) 数〔「数I」と「数II, 工, 簿から1」〕(注2) 理〔物, 化, 生, 地学, 理Iから1〕(注3) 外〔英, 独, 仏から1〕	実技(音, 美, 体から1)  課さない		
経済学部	昼間主コース	経済学科 経営学科 経営法学科	後期日程に係る 一般選抜部の 全	3教科3科目 国 社〔倫, 日, 世, 地理, 現社から1〕(注1) 外〔英, 独, 仏から1〕	課さない		
	夜間主コース	経済学科 経営学科 経営法学科	B日程に係る 一般選抜部の 全	5教科6科目 国 社〔倫, 日, 世, 地理, 現社から1〕(注1) 数〔「数I」と「数II, 工, 簿から1」〕(注2) 理〔物, 化, 生, 地学, 理Iから1〕(注3) 外〔英, 独, 仏から1〕	課さない		
	夜間主コース	経済学科 経営学科 経営法学科	推薦入学 (入学定員60人中20人程度)	課さない	小論文 面接		

注1. 「現代社会」を選択解答できる者は, 高等学校の普通科・理数科の卒業(見込み)者以外に限る。

注2. 「工業数理」又は「簿記会計I・簿記会計II」を選択解答できる者は, 高等学校において「工業数理」又は「簿記会計I・簿記会計II」を履修した者及び文部大臣の指定を受けた専修学校高等課程の学科の修了(見込み)者に限る。

注3. 「理科I」を選択解答できる者は, 高等学校の普通科・理数科の卒業(見込み)者以外に限る。

注4. 大学入試センター試験の「理科」について, 複数科目を受験している場合は高得点の科目を利用する。

注5. 個別学力検査等の日程は, 経済学部「夜間主コース」(連続方式B日程)を除き, 分離・分割方式後期日程である。

なお, 推薦入学の入学定員は, 当該日程の募集人員に含まれる。



入学志願者に解答させる教科・科目名 学部(学科, 課程, 専攻等) 課名		選 抜 の 対 象	大 学 入 試 セ ン タ ー 試 験 で 入 学 志 願 者 に 解 答 さ せ る 教 科 ・ 科 目 名	個 別 学 力 検 査 等 の 教 科 ・ 科 目 等	大 学 入 試 セ ン タ ー 試 験 の 利 用 方 法	そ の 他
理 学 部	数 学 科	後 期 日 程 に 係 る 一 般 選 抜 の 全 部	5教科6科目 国 社〔倫, 日, 世, 地理, 現社から1〕(注1) 数〔「数Ⅰ」と「数Ⅱ」〕 理〔物, 化, 生, 地学から1〕 外〔英, 独, 仏から1〕	課さない	1. 大学入試センター試験と個別学力検査の配点は, 本要項の6(24ページ)を参照すること。  2. 大学入試センター試験の「理科」については, (注4)を参照すること。	個別学力検査実施教科・科目等の出題範囲等の詳細は, 本要項の4(8ページ)を参照すること。
	物 理 学 科		5教科6科目 国 社〔倫, 日, 世, 地理, 現社から1〕(注1) 数〔「数Ⅰ」と「数Ⅱ」〕 理〔物〕 外〔英, 独, 仏から1〕			
	化 学 科		3教科4科目 数〔「数Ⅰ」と「数Ⅱ」〕 理〔物, 化, 生, 地学から1〕 外〔英, 独, 仏から1〕	小論文(化学に関するもの)		
	生 物 学 科		4教科5科目 国 数〔「数Ⅰ」と「数Ⅱ」〕 理〔物, 化から1〕 外〔英, 独, 仏から1〕	課さない		
	地 球 科 学 科		4教科5科目 国 数〔「数Ⅰ」と「数Ⅱ」〕 理〔地学〕 外〔英, 独, 仏から1〕			
工 学 部	電 子 情 報 工 学 科 機 械 シ ス テ ム 工 学 科 物 質 工 学 科 化 学 生 物 工 学 科	後 期 日 程 に 係 る 一 般 選 抜 の 全 部	4教科5科目 国 数〔「数Ⅰ」と「数Ⅱ, 工, 簿から1」〕(注2) 理〔物, 化, 生, 地学, 理Ⅰから1〕(注3) 外〔英, 独, 仏から1〕	課さない		

注1. 「現代社会」を選択解答できる者は, 高等学校の普通科・理数科の卒業(見込み)者以外に限る。

注2. 「工業数理」又は「簿記会計Ⅰ・簿記会計Ⅱ」を選択解答できる者は, 高等学校において「工業数理」又は「簿記会計Ⅰ・簿記会計Ⅱ」を履修した者及び文部大臣の指定を受けた専修学校高等課程の学科の修了(見込み)者に限る。

注3. 「理科Ⅰ」を選択解答できる者は, 高等学校の普通科・理数科の卒業(見込み)者以外に限る。

注4. 大学入試センター試験の「理科」について, 複数科目を受験している場合は高得点の科目を利用する。

注5. 個別学力検査等の日程は, 分離・分割方式後期日程である。



## 4. 大学入試センター試験及び個別学力検査の配点

## (1) A日程・前期日程

日 区 程分	教科等		区 分	国語	社会	数学	理科	外国語	実技 検査	小論文	小計	合計	
	学部(学科・課程)												
前 期 日 程	人 文 学 部		大学入試センター試験	100	100	100	100	100			500	900	
			個別学力検査	200	—	—	—	200	—	—	400		
前 期 日 程	教 育	小学校教員養成課程 養護学校教員養成課程 幼稚園教員養成課程 情報教育課程	大学入試センター試験	200	100	200	100	200			800	1,000	
		個別学力検査	(200)	—	(200)	—	(200)	—	—	200			
A 日 程	学 部	中学校教員養成課程 (国語, 社会, 数学, 理科, 家庭, 技術, 英語専攻)	大学入試センター試験	200	100	200	100	200			800	1,200	
		個別学力検査	(400)	—	(400)	—	(400)	—	—	400			
前 期 日 程	経 済 学 部	昼 間 主 コ ー ス 経済学科 経営学科 経営法学科	大学入試センター試験	100	50	100	50	100			400	700	
			個別学力検査	—	—	(300)	—	(300)	—	—	300		
前 期 日 程	理 学 部	数 学 科	大学入試センター試験	100	—	100	100	200			500	1,000	
			個別学力検査	—	—	500	—	—	—	—	500		
			物 理 学 科	大学入試センター試験	200	100	200	100	200			800	1,400
				個別学力検査	—	—	200	400	—	—	—	600	
				化 学 科	大学入試センター試験	200	100	200	100	200			
個別学力検査	—	—	200	200	—	—	—	400					
生 物 学 科	大学入試センター試験	200	—	200	100	200			700	1,300			
	個別学力検査	—	—	—	300	—	—	300	600				
地 球 学 科	大学入試センター試験	100	—	200	100	200			600	1,000			
	個別学力検査	—	—	(200)	200	(200)	—	—	400				
前 期 日 程	工 学 部		大学入試センター試験	100	—	100	100	100			400	800	
個別学力検査	—	—	200	200	—	—	—	400					

(注) 1. 配点の( )は選択教科を示す。

2. 理学部数学科の個別学力検査「数学」の配点は、「代数・幾何, 基礎解析」200点と「代数・幾何, 基礎解析, 微分・積分, 確率・統計(統計は除く。)」300点とで合計500点である。

## (2) B日程・後期日程

日 区 程 分	教科等		区 分	国語	社会	数学	理科	外国語	実技 検査	小論文	小計	合計
	学部(学科・課程)											
後 期 日 程	人 文 学 部		大学入試センター試験 個別学力検査	100 —	100 —	100 —	100 —	100 —	— —	— —	500 —	500
	後 期 日 程	教 育 学 部	小学校教員養成課程 養護学校教員養成課程 幼稚園教員養成課程	大学入試センター試験 個別学力検査	200 —	200 —	200 —	200 —	200 —	— 200	— —	1,000 200
情報教育課程			大学入試センター試験 個別学力検査	200 —	200 —	200 —	200 —	200 —	— —	— —	1,000 —	1,000
後 期 日 程			経 済 学 部	昼 間 主 コ ー ス 経済学科 経営学科 経営法学科	大学入試センター試験 個別学力検査	200 —	100 —	— —	— —	200 —	— —	— —
	夜 間 主 コ ー ス 経済学科 経営学科 経営法学科	大学入試センター試験 個別学力検査		200 —	100 —	200 —	100 —	200 —	— —	— —	800 —	800
後 期 日 程	理 学 部	数 学 科	大学入試センター試験 個別学力検査	200 —	100 —	200 —	100 —	200 —	— —	— —	800 —	800
		物 理 学 科	大学入試センター試験 個別学力検査	200 —	100 —	400 —	200 —	200 —	— —	— —	1,100 —	1,100
		化 学 科	大学入試センター試験 個別学力検査	— —	— —	200 —	200 —	200 —	— —	— 400	600 400	1,000
		生 物 学 科	大学入試センター試験 個別学力検査	200 —	— —	200 —	200 —	200 —	— —	— —	800 —	800
		地 球 学 科	大学入試センター試験 個別学力検査	100 —	— —	200 —	200 —	200 —	— —	— —	700 —	700
後 期 日 程	工 学 部		大学入試センター試験 個別学力検査	100 —	— —	300 —	300 —	100 —	— —	— —	800 —	800

## 平成3年度国立大学・学部附属学校等教官海外教育事情視察派遣者の決定

所属・職	氏 名	派遣期間	主視察国
附属養護学校 教 諭	酒 井 義 久	平 3. 10. 25 ～ 平 3. 11. 18	アメリカ合衆国 ドイツ フランス

## 平成3年度 国際研究集会派遣研究員の決定

部局名	職 名	氏 名	研 究 集 会 名	開催期間	開催地
経済学部	助教授	太田 雅晴	第11回経営工学国際会議	平 3. 8. 19 ～ 平 3. 8. 23	合 肥 (中華人民共和国)

## 財団法人富山県高等教育振興財団平成3年度助成事業の決定（富山大学関係）

## [学会等の開催に対する助成事業]

- ・ 国際会議

会議の名称	開催年月	開催場所	助成額	備 考
「リスク・マネジメント」に関する国際シンポジウム	平成3年11月	富山市	4,000千円	(内容) 自然環境、ビジネス環境のリスク等 リスク・マネジメントに関する国際 会議 (代表者) 経済学部 教授 武 井 勲

## [研究助成事業]

助 成 研 究	研 究 者	助成額
北陸企業のグローバル経営に関する研究	経済学部 教授 田 中 祥 子	300千円
アルミニウム及びアルミニウム合金による水の分解速度に関する研究	水素同位体機能研究センター 助教授 松 山 政 夫	300千円

## 田村科学技術振興財団及び富山第一銀行奨学財団からの助成金の採択

田村科学技術振興財団の研究助成金・海外派遣助成及び富山第一銀行奨学財団の研究活動助成金として、次のとおり採択され、各研究者に贈呈されました。

### [田村科学技術振興財団]

(研究助成金)

部 局	職	氏 名	研 究 課 題	助成金
教育学部	教 授	山地 啓司	ジョギングやウォーキング等の軽作業が精神や肉体作業による疲労の回復に与える影響	50万円
理 学 部	助教授	田口 茂	膜捕集を利用する環境水中の微量有害金属の一括濃縮 — 定量に関する研究	50万円
”	”	平井 美朗	酵素を活用する数量の $\sigma$ -対称性キラルビルディングブロックの不斉構築とその利用	50万円
工 学 部	”	中谷 訓幸	酒石酸カルシウムの単結晶育成とその誘導的性質に関する研究	50万円

(海外派遣助成)

部 局	職	氏 名	渡 航 先	研 究 課 題	助成金
工学部	教 授	宮下 尚	中華人民共和国	高性能熱交換器の開発研究	20万円

### [富山第一銀行奨学財団]

部 局	職	氏 名	研 究 課 題	助成金
経済学部	教 授	中藤 康俊	「環日本海時代」と富山県の課題	50万円
工 学 部	”	宮下 和雄	電子ディスプレイデバイスの研究	50万円

## 関 係 法 令

法 律		正する政令 (157)	5 . 2
○ 国家公務員退職手当法の一部を改正する法律 (51)	5 . 2	○ 児童手当法施行令の一部を改正する政令 (178)	5 . 24
○ 児童手当法の一部を改正する法律 (54)	5 . 2	○ 国立学校設置法及び学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令 (224)	6 . 28
○ 育児休業等に関する法律 (76)	5 . 15		
政 令		省 令	
○ 国家公務員退職手当法施行令の一部を改			



## 第2回附属図書館商議会（5月21日）

（審議事項）

- (1) 大型コレクションの要求について
- (2) 留学生用図書購入について

## 第1回学園ニュース編集委員会（5月22日）

（審議事項）

- (1) 第72号学園ニュースの編集について
- (2) 第73号学園ニュースの発行について

## 第2回入学試験管理委員会（5月24日）

（審議事項）

- (1) 平成4年度富山大学入学者選抜に関する要項（案）について
- (2) 平成3年度富山大学説明会について

## 第1回発明委員会（5月14日）

（議 題）

- (1) 委員長の選出について
- (2) 発明の届出について
- (3) その他

## 第2回補導協議会（5月25日）

（審議事項）

- (1) 第36回大学祭について
- (2) その他

## 第1回大学教育改善検討委員会（6月4日）

（議 題）

- (1) 今後の検討の進め方について
- (2) 委員長の選出について
- (3) その他

## 第1回学寮補導委員会（6月14日）

（審議事項）

- (1) 水道料の負担割合について
- (2) 寮生との話し合い（いわゆる団交）について
- (3) その他

## 第1回文化部会（6月17日）

（議 題）

- (1) 第41回北陸三県大学学生交歓芸術祭について
- (2) その他

## 第3回入学試験管理委員会（6月18日）

（審議事項）

- (1) 平成4年度入学試験問題作成主任委員について
- (2) 平成4年度入学試験電子計算機処理委員について
- (3) 平成4年度富山大学入学試験選抜に関する要項

（案）について

## 第2回大学教育改善検討委員会（6月19日）

（議 題）

- (1) 検討事項の進め方について
- (2) その他

## 第3回大学院委員会（6月21日）

（審議事項）

- (1) 平成4年度富山大学大学院経済学研究科（修士課程）学生募集要項について
- (2) 富山大学大学院理学研究科規則の一部改正について
- (3) その他

## 第4回評議会（6月21日）

（審議事項）

- (1) 富山大学名誉教授称号授与について
- (2) 平成4年度富山大学入学者選抜に関する要項について
- (3) 富山大学私学研修員、専修学校研修員及び公立大学研修員規則の一部改正について
- (4) 富山大学大学院理学研究科規則の一部改正について
- (5) その他

## 第1回部局長懇談会（6月21日）

（議 題）

- (1) 平成3年度文部省在外研究員（若手教官）候補者の追加推薦について
- (2) その他

## 第5回評議会（臨時）（6月28日）

（審議事項）

- (1) 平成3年度学内予算配分（案）について
- (2) その他

## 第2回事務協議会（6月28日）

（議 題）

- (1) 当面の諸問題について

## 学 内 規 則

## 富山大学大学教育改善検討委員会規則の制定

富山大学大学教育改善検討委員会規則を次のとおり制定する。

平成3年5月10日

富山大学長 大井信一

富山大学大学教育改善検討委員会規則  
(設置)

第1条 富山大学(以下「本学」という。)に、評議会の諮問に応じ、本学における大学教育の改善について具体的検討を進めるため、富山大学大学教育改善検討委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(検討事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討する。

- (1) 一般教育と専門教育の在り方
- (2) 開設授業科目とカリキュラムの大綱
- (3) 一般教育の実施組織の在り方
- (4) その他大学教育の改善に関する事項

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- (1) 各学部及び教養部の教務委員長若しくは副委員長 各1名
- (2) 各学部及び教養部の教官 各2名  
(教養部にあっては、4名)

2 前項各号に掲げる委員は、学長が委嘱する。

(任期)

第4条 前条第1項第2号の委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員会)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選によって定める。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。た

だし、委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指名した委員がその職務を行う。

(議事)

第6条 委員会は、委員の3分の2以上の出席により成立する。

2 議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取)

第7条 委員長が必要と認めるときは、委員以外の者の出席を求めて意見を聴くことができる。

(部会)

第8条 委員会は、必要があると認めるときは、部会を置くことができる。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、関係部局の協力を得て庶務課及び学生課において処理する。

附 則

この規則は、平成3年5月10日から施行する。

- ▶ 富山大学大学教育改善検討委員会規則の制定理由  
大学審議会答申「大学教育の改善について」(平成3年2月8日)に基づき、本学における一般教育と専門教育の在り方、開設授業科目とカリキュラムの大綱、一般教育の実施組織の在り方等大学教育の問題について具体的検討を進めるため、大学教育改善検討委員会を設置し、それに必要な所要事項を定める。

富山大学私学研修員、専修学校研修員及び公立大学  
研修員規則の一部改正

富山大学私学研修員、専修学校研修員及び公立大学研修員規則の一部を改正する規則を次のとおり制定する。

平成3年6月21日

富山大学長 小黒千足

門学校研修員及び公立大学研修員」に改める。

### 富山大学私学研修員、専修学校研修員及び公立大学研修員規則の一部を改正する規則

富山大学私学研修員、専修学校研修員及び公立大学研修員規則（昭和59年2月17日制定）の一部を次のように改正する。

題名中「及び公立大学研修員」を「、公立高等専門学校研修員及び公立大学研修員」に改める。

第1条中「及び公立大学研修員」を「、公立高等専門学校研修員及び公立大学研修員」に改める。

第2条中「及び公立大学」を「、公立高等専門学校及び公立大学」に改める。

第3条中「又は公立大学長」を「、公立高等専門学校長又は公立大学長」に改める。

第6条中「及び公立大学研修員」を「、公立高等専

### 附 則

この規則は、平成3年6月21日から施行し、平成3年4月1日から適用する。

### ▶ 富山大学私学研修員、専修学校研修員及び公立大学研修員規則の改正理由

「私学研修員、専修学校研修員及び公立大学研修員受入実施要項」の一部改正（平成3年4月1日文学助第133号文部省学術国際局長通知）に伴い、平成3年度から公立高等専門学校の教職員についても、「私学研修員、専修学校研修員及び公立大学研修員制度」により受入れを行うこととなったため、所要事項を改める。

## 富山大学大学院理学研究科規則の一部改正

富山大学大学院理学研究科規則の一部を改正する規則を次のとおり制定する。

平成3年6月21日

富山大学長 小黒千足

### 富山大学大学院理学研究科規則の一部を改正する規則

富山大学大学院理学研究科規則（昭和53年4月1日制定）の一部を次のように改正する。

第3条中「、助教授」を「、助教授又は講師」に改める。

第11条第2項中「助教授」を「助教授又は講師」に改める。

別表化学専攻の項中「| 表面化学 | 4 |」を

「| 表面化学 | 4 |  
| 物質化学 | 4 |」に改める。

### 附 則

この規則は、平成3年6月21日から施行する。ただし、別表化学専攻に係る改正については、平成3年10月1日から施行する。

### ▶ 富山大学大学院理学研究科規則の改正理由

理学研究科の研究指導をより円滑に行うため、指導教官及び学位論文の審査委員に講師を加えるとともに、教育内容の充実を図るため、化学専攻の授業科目を整理し、所要事項を改める。

## 富山大学人文学部規則の一部改正

富山大学人文学部規則の一部を改正する規則を次のとおり制定する。

平成3年7月19日

富山大学長 小黒千足

## 富山大学人文学部規則の一部を改正する規則

富山大学人文学部規則（昭和52年5月16日制定）の一部を次のように改正する。

別表人文学科の表中

人文地理学特殊講義	14	を
人文地理学特殊講義	12	に、
地誌学	4	を
地誌学	4	に、
自然地理学	2	

視聴覚教育	2	を
視聴覚教育	2	に改める。
政治学	2	
社会学総論	4	
国際経済学	4	

## 附 則

- 1 この規則は、平成3年10月1日から施行する。
- 2 この規則施行前の専門教育課程移行者については、なお従前の例による。

## ▶ 富山大学人文学部規則の改正理由

授業科目及び単位数を整理し、教育内容の充実を図るため、所要事項を改める。

## 富山大学経済学部規則の一部改正

富山大学経済学部規則の一部を改正する規則を次のとおり制定する。

平成3年7月19日

富山大学長 小黒千足

## 富山大学経済学部規則の一部を改正する規則

富山大学経済学部規則（昭和50年6月27日制定）の一部を次のように改正する。

別表第1経済学科（夜間主コース）、経営学科（夜間主コース）及び経営法学科（夜間主コース）を次のように改める。（別添1のとおり）

別表第2（夜間主コース）を次のように改める。（別添2のとおり）

## 附 則

- 1 この規則は、平成3年7月19日から施行し、平成3年4月1日から適用する。ただし、夜間主コースにあっては、平成3年4月1日専門教育課程移行者から、昼間主コースにあっては、平成3年10月1日専門教育課程移行者からそれぞれ適用し、

夜間主コースの平成2年10月1日以前の専門教育課程移行者及び昼間主コースの平成3年4月1日以前の専門教育課程移行者については、なお従前の例による。

- 2 別表第1中「自由選択科目」の欄は、平成2年度入学者から適用し、平成元年度以前の入学者については、なお従前の例による。

経済学科 (夜間主コース) 授業科目及び単位数

別添1

系 列	授 業 科 目					単 位 数				系 列	授 業 科 目					単 位 数			
	開 設	必 修	選 択 必 修	選 択		開 設	必 修	選 択 必 修	選 択		開 設	必 修	選 択 必 修	選 択					
経 済 学 系	理論 経済学	経済学概論	4			4				経営学系	管理科学	4			4				
		経済学統計	4			4					経営学概論	4			4				
		現代経済学	4			4					経営学統計	4			4				
		経済学	4			4					経営学分	4			4				
		経済学	4			4					経営学総論	4			4				
	比較 経済論	経世済	4			4				基礎	憲行	4			4			4	
		日界本	4			4					政	4			4			4	
		日経地	4			4					地方自治	4			4			4	
		地社地	4			4					地方公務員	2			2			2	
		地産地	4			4					刑地刑	4			4			4	
	政策 科学	経産農	4			4				法	刑事比較	4			4			4	
		業資社	4			4					政	2			2			2	
労働経		4			4				国際		4			4			4		
計		4			4				民法		4			4			4		
計		4			4				民事法		4			4			4		
応用 経済学	金銀財	4			4				学	民法	2			2			2		
	国財地	4			4					民法	4			4			4		
	地	4			4					民法	4			4			4		
	地	4			4					民法	4			4			4		
	地	4			4					民法	2			2			2		
経 営 学 系	経営学	経営学	4			4			系	民法	4			4			4		
		経営学	4			4				民法	4			4			4		
		経営学	4			4				民法	4			4			4		
		経営学	4			4				民法	4			4			4		
		経営学	4			4				民法	2			2			2		
	営 学	経営学	4			4			共通	民法	4			4			4		
		経営学	4			4				民法	4			4			4		
		経営学	4			4				民法	4			4			4		
		経営学	4			4				民法	4			4			4		
		経営学	4			4				民法	4			4			4		
		経営学	4			4				民法	4			4			4		
		経営学	4			4				民法	2			2			2		
応 用 経 営	経営学	4			4			自由 選択 科目	民法	4			4			4			
	経営学	4			4				民法	2			2			2			
	経営学	4			4				民法	2			2			2			
	経営学	4			4				民法	2			2			2			
	経営学	4			4				民法	2			2			2			
	経営学	4			4				民法	4			4			4			
	経営学	4			4				民法	4			4			4			
系	経営学	4			4			備考	民法	4			4			4			
	経営学	4			4				民法	4			4			4			
	経営学	4			4				民法	4			4			4			
	経営学	4			4				民法	4			4			4			
	経営学	4			4				民法	4			4			4			
	経営学	4			4				民法	4			4			4			
	経営学	4			4				民法	4			4			4			

備考  
 1 この表に掲げる授業科目のほか、特殊講義を設けることができる。  
 2 自由選択科目は、教員免許状取得のための授業科目で、卒業に必要な基準単位のうちに加えない。

経営学科 (夜間主コース) 授業科目及び単位数

系列	授 業 科 目				単 位 数				系列	授 業 科 目				単 位 数			
	開	必	選	選	開	必	選	選		開	必	選	選	開	必	選	選
設	修	択	択	設	修	択	択	設	修	択	択	設	修	択	択		
経営学系	理論経済学	経済学概論	4			4			経営学系	管理科学	経営学概論	4			4		
		経済学数論	4			4					4						
		現代資本主義	4			4					4						
		経済生活	4			4					4						
		原簿記	4			4					4						
	比較経済論	経済学	4			4			経営学系	基礎法	憲法	4			4		
		世界史	4			4					4						
		日本経済	4			4					4						
		地域学	4			4					4						
		産業社会学	4			4					4						
	政策科学	経済政策	4			4			法	民法	民法	4			4		
		農業政策	4			4					4						
労働経済		4			4			4									
統計学		4			4			4									
融経学		4			4			4									
応用経済学	融経学	4			4			学	企業関係法	民法	4			4			
	融経学	4			4					4							
	融経学	4			4					4							
	融経学	4			4					4							
	融経学	4			4					4							
経営学系	経営学	経営学	4			4			系	共通	経営学	8	8		6		
		経営学	4			4					6						
		経営学	4			4					4						
		経営学	4			4					4						
		経営学	4			4					4						
		経営学	2			2					2						
		経営学	4			4					4						
		経営学	4			4					4						
		経営学	2			2					2						
		経営学	4			4					4						
	応用経営学	経営学	4			4			自由選択科目	日本史	2			2			
		経営学	4			4				2							
経営学系	応用経営学	経営学	4			4			備考	1 この表に掲げる授業科目のほか、特殊講義を設けることができる。							
		経営学	4			4				2 自由選択科目は、教員免許状取得のための授業科目で、卒業に必要な基準単位のうちに加えない。							
		経営学	4			4											
		経営学	4			4											
		経営学	4			4											
		経営学	4			4											
		経営学	4			4											
		経営学	4			4											
		経営学	4			4											
		経営学	4			4											
		経営学	4			4											
		経営学	4			4											

授 業 科 目 及 び 単 位 数  
 經 営 法 学 科 (夜間主コース)

系 列	授 業 科 目				単 位 数				系 列	授 業 科 目				単 位 数				
					開 設	必 修	選 択 必 修	選 択						開 設	必 修	選 択 必 修	選 択	
經 済 学 系	理論経済学	経済学概論	経営学概論	経営学統計	4			4	経営学系	管理科学	経営学概論	経営学統計	経営学分析	4			4	
		現代経済学	経営学概論	経営学統計	4			4			情報処理	経営学概論	経営学統計	経営学分析	4			4
		現代経済学	経営学概論	経営学統計	4			4			プログラミング	経営学概論	経営学統計	経営学分析	4			4
		現代経済学	経営学概論	経営学統計	4			4			プログラミング	経営学概論	経営学統計	経営学分析	4			4
		現代経済学	経営学概論	経営学統計	4			4			プログラミング	経営学概論	経営学統計	経営学分析	4			4
	比較経済論	世界経済論	国際経済論	産業地理学	4			4	基礎法	憲法	行政法	税法	4		4		4	
		日本経済論	国際経済論	産業地理学	4			4		地方自治	行政法	税法	4		4		4	
		地域経済論	国際経済論	産業地理学	4			4		地方自治	行政法	税法	4		4		4	
		地域経済論	国際経済論	産業地理学	4			4		地方自治	行政法	税法	4		4		4	
		地域経済論	国際経済論	産業地理学	4			4		地方自治	行政法	税法	4		4		4	
	政策科学	政策学	政策学	政策学	4			4	民法	民法	民法	民法	4		4		4	
		政策学	政策学	政策学	4			4		民法	民法	民法	4		4		4	
政策学		政策学	政策学	4			4	民法		民法	民法	4		4		4		
政策学		政策学	政策学	4			4	民法		民法	民法	4		4		4		
政策学		政策学	政策学	4			4	民法		民法	民法	4		4		4		
応用経済学	応用経済学	応用経済学	応用経済学	4			4	企業法	民法	民法	民法	4		4		4		
	応用経済学	応用経済学	応用経済学	4			4		民法	民法	民法	4		4		4		
	応用経済学	応用経済学	応用経済学	4			4		民法	民法	民法	4		4		4		
	応用経済学	応用経済学	応用経済学	4			4		民法	民法	民法	4		4		4		
	応用経済学	応用経済学	応用経済学	4			4		民法	民法	民法	4		4		4		
經 営 学 系	経営学	経営学概論	経営学概論	経営学概論	4			4	共通	法外学	法外学	法外学	8	8	6		4	
		経営学概論	経営学概論	経営学概論	4			4		法外学	法外学	法外学	4				4	
		経営学概論	経営学概論	経営学概論	4			4		法外学	法外学	法外学	4				4	
		経営学概論	経営学概論	経営学概論	4			4		法外学	法外学	法外学	4				4	
		経営学概論	経営学概論	経営学概論	4			4		法外学	法外学	法外学	4				4	
	応用経営学	応用経営学	応用経営学	応用経営学	4			4	自由選択科目	日本史	日本史	日本史	2				2	
		応用経営学	応用経営学	応用経営学	4			4		日本史	日本史	日本史	2				2	
		応用経営学	応用経営学	応用経営学	4			4		日本史	日本史	日本史	2				2	
		応用経営学	応用経営学	応用経営学	4			4		日本史	日本史	日本史	2				2	
		応用経営学	応用経営学	応用経営学	4			4		日本史	日本史	日本史	2				2	
		応用経営学	応用経営学	応用経営学	4			4		日本史	日本史	日本史	2				2	
		応用経営学	応用経営学	応用経営学	4			4		日本史	日本史	日本史	2				2	
備 考																		
1 この表に掲げる授業科目のほか、特殊講義を設けることができる。																		
2 自由選択科目は、教員免許状取得のための授業科目で、卒業に必要な基準単位のうちに加えない。																		

別添2

(夜間主コース)

区分	経済学科		経営学科		経営法学科	
	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
必修科目	経済学演習 経営学演習 法学演習	8 A	経営学演習 経済学演習 法学演習	8 A	法学演習 経済学演習 経営学演習	8 A
計		8		8		8
選択必修科目	経済原論Ⅰ 経済原論Ⅱ	4 } B 4 }			憲法 行政法 刑法 財産法Ⅰ 財産法Ⅱ 民事訴訟法 商法 手形小切手法 雇用法 卒業論文	4 } C 4 } 4 } 4 } 4 } 4 } 4 } 4 } 4 } 6 }
計		4				16
選択科目	経済学系32単位を 含め	64以上	経営学系36単位を 含め	68以上	経営法学系 経済・経営学系	16以上 36以上
計		64以上		68以上		52以上
合計		76以上		76以上		76以上

- 注 A. 演習8単位を必修とする。  
 B. 1科目を選択必修科目とし、他の科目は選択科目とする。  
 C. 4科目を選択必修科目とし、他の科目は選択科目とする。  
 D. 一般教育課程及び専門教育課程において、30単位を限度として、昼間主コースで開講される授業科目から履修することができる。ただし、演習、外国書講読及び卒業論文は除く。

▶ 富山大学経済学部規則の改正理由

夜間主コースの授業科目及び単位数を整理し、教育内容の充実を図るため、所要事項を改める。

## 健康診断のお知らせ

次のとおり健康診断の実施が予定されておりますので、お知らせします。

検 診 項 目	実 施 月 日	場 所	対 象 者
胃 検 診	10 月 14 日 (月)	保 健 管 理 セ ン タ ー	40才以上の職員
肝 機 能 検 査 (GOT, GPT, $\gamma$ GTP 総コレステロール)	15 日 (火)		35才以上の職員
	17 日 (水)		
	18 日 (金)		
中 性 脂 肪 貧 血 検 査			
心 電 図 検 査	10 月 21 日 (月)		35才以上の職員
血 圧 測 定	24 日 (水)		全 職 員
	25 日 (金)		
尿 検 査	29 日 (火)		
婦 人 科 検 診	10 月 24 日 (木)		35才以上の女子職員
乳 房 検 診			

## 富山大学経済学部規則の一部改正

富山大学経済学部規則の一部を改正する規則を次のとおり制定する。

平成3年7月19日

富山大学長 小黒千足

富山大学経済学部規則の一部を  
改正する規則

富山大学経済学部規則（昭和50年6月27日制定）の一部を次のように改正する。

別表第1経済学科（昼間主コース）、経営学科（昼間主コース）及び経営法学科（昼間主コース）を次のように改める。（別添1のとおり）

別表第2（昼間主コース）を次のように改める。（別添2のとおり）

## 附 則

1 この規則は、平成3年10月1日から施行する。た

だし、昼間主コースにあっては、平成3年10月1日専門教育課程移行者から、夜間主コースにあっては、平成3年4月1日専門教育課程移行者からそれぞれ適用し、昼間主コースの平成3年4月1日以前の専門教育課程移行者及び夜間主コースの平成2年10月1日以前の専門教育課程移行者については、なお従前の例による。

2 別表第1中「自由選択科目」の欄は、平成2年度入学者から適用し、平成元年度以前の入学者については、なお従前の例による。



授 業 科 目 及 び 単 位 数

經 営 学 科 (昼間主コース)

系 列	授 業 科 目	単 位 数				系 列	授 業 科 目	単 位 数			
		開 設	必 修	選 必 修	選 択			開 設	必 修	選 必 修	選 択
經 済 学 系	理論経済学	ミマクク	4		4	経営学系	応用経営	消費者行動論	4		4
		原変本	4		4		リスク・マネジメント	4		4	
		経済学	4		4		保険	4		4	
		経済学	4		4		総論	4	4	4	
		経済学	4		4		戦略	4		4	
		経済学	4		4		概論	4		4	
		経済学	4		4		解析	4		4	
		経済学	4		4		面計	4		4	
		経済学	4		4		析論	4		4	
		経済学	4		4		析論	4		4	
		経済学	4		4		析論	4		4	
		経済学	4		4		析論	4		4	
經 済 学 系	比較経済論	西日世海	4		4	経営学系	基礎法	憲法	4		4
		日経地社	4		4			行政	4		4
		日経地社	4		4			刑法	4		4
		日経地社	4		4			民法	4		4
		日経地社	4		4			訴訟	4		4
		日経地社	4		4			総論	4		4
		日経地社	4		4			概論	4		4
		日経地社	4		4			民法	4		4
		日経地社	4		4			訴訟	4		4
		日経地社	4		4			総論	4		4
		日経地社	4		4			概論	4		4
		日経地社	4		4			民法	4		4
經 済 学 系	政策科学	政策	4		4	法 系	民法	債権	4		4
		政策	4		4			権限	4		4
		政策	4		4			家族	4		4
		政策	4		4			訴訟	4		4
		政策	4		4			執行	4		4
		政策	4		4			民法	4		4
		政策	4		4			訴訟	4		4
		政策	4		4			執行	4		4
		政策	4		4			民法	4		4
		政策	4		4			訴訟	4		4
		政策	4		4			執行	4		4
		政策	4		4			民法	4		4
經 済 学 系	応用経済学	金融	4		4	法 系	民法	債権	4		4
		金融	4		4			権限	4		4
		金融	4		4			家族	4		4
		金融	4		4			訴訟	4		4
		金融	4		4			執行	4		4
		金融	4		4			民法	4		4
		金融	4		4			訴訟	4		4
		金融	4		4			執行	4		4
		金融	4		4			民法	4		4
		金融	4		4			訴訟	4		4
		金融	4		4			執行	4		4
		金融	4		4			民法	4		4
經 営 学 系	経営学	経営	4	4	4	共 通	経営学	経営学	8	8	6
		経営	4	4	4			経営学	2		2
		経営	4	4	4			経営学	2		2
		経営	4	4	4			経営学	2		2
		経営	4	4	4			経営学	2		2
		経営	4	4	4			経営学	2		2
		経営	4	4	4			経営学	2		2
		経営	4	4	4			経営学	2		2
		経営	4	4	4			経営学	2		2
		経営	4	4	4			経営学	2		2
		経営	4	4	4			経営学	2		2
		経営	4	4	4			経営学	2		2
經 営 学 系	応用経営学	経営	4		4	自 由 選 択 科 目	自由選択科目	自由選択科目	4		4
		経営	4		4			自由選択科目	2		2
		経営	4		4			自由選択科目	2		2
		経営	4		4			自由選択科目	2		2
		経営	4		4			自由選択科目	2		2
		経営	4		4			自由選択科目	2		2
		経営	4		4			自由選択科目	2		2
		経営	4		4			自由選択科目	2		2
		経営	4		4			自由選択科目	2		2
		経営	4		4			自由選択科目	2		2
		経営	4		4			自由選択科目	2		2
		経営	4		4			自由選択科目	2		2

備 考  
 1 この表に掲げる授業科目のほか、特殊講義を設けることができる。  
 2 自由選択科目は、教員免許状取得のための授業科目で、卒業に必要な基準単位のうちに加えない。



## 別表第2

(昼間主コース)

## 単 位 修 得 方 法

区分	経済学科		経営学科		経営法学科	
	授業科目	単位	授業科目	単位	授業科目	単位
必修科目	経済学演習 経営学演習	8 A	経営学演習 経済学演習	8 A	法学演習	8
計		8		8		8
選択必修科目	ミクロ経済学	4	経営学総論 経営管理論 経営史総論 財務会計論 簿記原理 流通総論 保険総論 経営科学概論 情報処理総論 経営学卒業論文 経済学卒業論文	4	憲法Ⅰ(統治機構) 憲法Ⅱ(人権) 刑法総論 民法総則 物権法 債権法 債権担保法 民事訴訟法 商法総則・商行為法 会社法 手形小切手法 法学卒業論文	4
	マクロ経済学	4		4		4
	経済原論Ⅱ	4		4		4
				4		4
				4		4
				4		4
				4		4
				4		4
				6		4
				6		4
				6		4
計		8		12		24
選択科目	経済学系40単位を含め	76以上	経営学系36単位を含め	72以上	経営法学科系 経済・経営学系	24以上 36以上
計		76以上		72以上		60以上
合計		92以上		92以上		92以上

注 A. 演習8単位を必修とする。

B. 2科目を選択必修科目とし、他の科目は選択科目とする。

C. 3科目を選択必修科目とし、他の科目は選択科目とする。

D. 6科目を選択必修科目とし、他の科目は選択科目とする。

E. 30単位を限度として、夜間主コースで開講される授業科目から履修することができる。ただし、演習、外国書講読及び卒業論文は除く。

## ▶ 富山大学経済学部規則の改正理由

昼間主コースの授業科目及び単位数を整理し、教育内容の充実を図るため、所要事項を改める。

## 富山大学工学部規則の一部改正

富山大学工学部規則の一部を改正する規則を次のとおり制定する。

平成3年7月19日

富山大学長 小黒千足

### 富山大学工学部規則の一部改正

第11条の次に次の1条を加える。

第11条の2 聴講生は、その履修した授業科目について願出により試験を受けることができる。

2 前項の試験に合格した者には、所定の単位を与える。

3 前項により認定された単位については、本人の請求により単位修得証明書を交付する。

第12条中「前条第1号から第5号まで」を「第11条第1号から第5号まで」に改める。

### 附 則

この規則は、平成3年7月19日から施行し、平成3年4月1日から適用する。

### ▶ 富山大学工学部規則の改正理由

聴講生が履修する履修科目の単位認定を明確にするため、所要事項を改める。

## 富山大学における大型設備の調達に係る 仕様策定等に関する取扱要項等の制定

### 富山大学における大型設備の調達に係る仕様策定等に関する取扱要項

#### (趣 旨)

第1条 富山大学における大型設備の調達（政府調達に関する協定が適用される設備の調達をいう。以下同じ。）を行う場合の取扱いについては、この要項の定めるところによる。

#### (定 義)

第2条 この要項において「部局」とは、事務局、学生部、各学部、教養部、附属図書館、水素同位体機能研究センター、地域共同研究センター、保健管理センター及び学内共同利用施設をいう。

2 この要項において「学内共同利用施設」とは、情報処理センター、放射性同位元素総合実験室、低温液化室及び廃液処理施設をいう。

3 この要項において「部局長」とは、第1項に規定する部局の長をいう。

#### (委員会)

第3条 部局において、大型設備の調達を行う場合には、その都度、調達しようとする設備（以下「設備」という。）の仕様の策定を行うため、当該部局に仕様策定の組織（以下「仕様策定委員会」という。）

を設けるものとする。

2 部局長が必要と認めた場合は、他の部局又は他大学等の職員を委員に委嘱することができる。この場合においては、あらかじめ当該他の部局又は他大学等の長の同意を得なければならない。

3 委員の委嘱は、原則として5名以上とし、うち1名以上は部長、課長、事務長、補佐又は専門職員を委嘱しなければならない。

4 仕様策定委員会に、委員の互選により委員長を置く。

5 委員長は、仕様策定委員会を招集し、議長となる。

6 2部局以上の共同利用に係る設備の仕様策定に当たっては、当該部局間で協議して代表部局を定めるものとし、代表部局長は関係部局長と協議し、委員を委嘱するものとする。

7 部局長又は代表部局長は、委員の委嘱に当たっては書面により、委員の任務を明らかにして行うものとする。

8 部局長又は代表部局長は、第3項に規定する委員の委嘱については、教授会（事務局及び学生部にあ

っては関係する委員会、附属図書館にあっては商談会、水素同位体機能研究センター、地域共同研究センター、保健管理センター及び学内共同利用施設にあっては運営委員会)の意見を徴した上で行うものとする。

(任 務)

第4条 仕様策定委員会は、仕様の策定に当たり次に掲げる事項について、専門的観点から調査・検討するものとする。

- (1) 設備の機能及び性能等に関すること
- (2) 設備に関する関係資料等の収集に関すること
- (3) その他仕様の策定に関し必要と認める事項

2 仕様策定委員会は、関係資料等の収集に当たって可能な限り多数の供給者から幅広く、かつ、公平に行うものとする。

3 仕様内容は、教育研究上の必要性に配慮しつつも可能な限り必要最小限のものとし、競争性が確保されるような仕様を策定するものとする。

4 仕様策定委員会により策定された仕様内容原案は、可能な限り、多数の供給者に対して公平に説明会を開くことなどにより説明を行い、供給者からの意見を聴取した上で仕様内容を決定するものとする。

5 仕様策定委員会は、仕様の策定過程において、教育研究上の必要性により機種が特定されることが想定される場合には、仕様内容の決定前に、部局長の承認を得るものとする。

6 仕様策定委員会は、開催の都度審議内容についての議事要旨を作成するものとする。

(報 告)

第5条 仕様策定委員会は、仕様を策定したときは、前条第6項の議事要旨を添付して部局長に報告するものとする。

(技術審査)

第6条 支出負担行為担当官は、富山大学における予算執行職員の補助者の官職指定に関する内規第3条

の規定に基づき、技術審査を行う職員(以下「技術審査職員」という。)を命ずるものとする。この場合においては、処理すべき事務の範囲を明らかにした書面を、交付するものとする。

2 支出負担行為担当官が必要と認めた場合は、他大学等の職員に委任することができる。この場合においては、あらかじめ当該他大学等の長の同意を得なければならない。

3 技術審査職員は2名以上発令するものとする。

4 技術審査職員と仕様策定委員との重任は、原則として認めないものとする。

第7条 技術審査は、応札者の提案した設備が本学の仕様を満たしているか否かについて、応札者から提出された書類等に基づき行うほか、応札者から十分な説明を受けて行うものとする。

2 技術審査に当たっては、応札仕様の一覧表及び技術審査結果を記録するための技術審査表を作成するものとする。

3 技術審査職員は、技術審査の結果について報告書を作成し、前項の応札仕様の一覧表等を添付し、支出負担行為担当官に報告するものとする。

第8条 支出負担行為担当官は、技術審査の結果不合格となった応札者に対しては、理由を付した書面で通知するものとする。

(雑 則)

第9条 この要項に定めるもののほか、必要な事項は、別に定めるものとする。

附 則

この要項は、平成3年7月1日から実施する。

▶富山大学における大型設備の調達に係る仕様策定等に関する取扱要項の制定理由

富山大学における大型設備の調達に係る適正な事務処理を図るため、所要事項を定める。

## 富山大学における大型設備の調達に係る仕様策定等に関する取扱要項実施細目

(目 的)

第1 この細目は、富山大学における大型設備の調達に係る仕様策定等に関する取扱要項(以下「要項」という。)第9条の規定に基づき、要項の運用に関し、必要な事項を定める。

(適用の範囲)

第2 要項は、要項第1条に規定する大型設備の調達のほか予定価格が1,000万円以上の設備の調達(部局長が教育研究上の必要性から特定銘柄を選定することがやむを得ないと認めた場合を除く。)を行う

場合にも適用するものとする。

(様式)

第3 要項第3条第7項に規定する委嘱状及び第8条に規定する書面は、別紙1及び別紙2のとおりとする。

附 則

この細目は、平成3年7月1日から実施する。

(別紙 1)

## 委 嘱 状

平成 年 月 日

官 職  
氏 名

殿

部 局 長  
氏 名

あなたを、下記のとおり仕様策定委員として委嘱します。

記

1 事務の範囲

〇〇〇〇の調達に関する仕様策定

2 遵守事項

仕様策定に当たっては、「富山大学における大型設備の調達に係る仕様策定等に関する取扱要項」第4条及び第5条の規定を遵守すること

(別紙 2)

## 技 術 審 査 結 果 に つ い て

平成 年 月 日

業 者 名  
代 表 者

殿

支出負担行為担当官  
富山大学事務局長

平成 年 月 日に入札公告した「〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇」の調達に係る貴社提出の〇〇〇〇〇〇の仕様については、技術審査の結果、下記の理由により本学が提示した要件を満たしていないため、不採用となりましたのでお知らせします。

記

(理由)

- ▶ 富山大学における大型設備の調達に係る仕様策定等に関する取扱要項実施細目の制定理由  
富山大学における大型設備の調達に係る仕様

策定等に関する取扱要項の規定により、調達に係る仕様策定事務の円滑な運用を図るため、所要事項を定める。

~~~~~

## 叙 位・叙 勲

~~~~~

- ☆ 元本学事務長柳瀬茂光氏は、平成 3 年 4 月 29 日逝去（享年 86 才）されましたが、同氏の生前の功績に対し、同日付けで正五位に叙され、勲五等双光旭日章が授与されました。
- ☆ 元本学教授下斗米晟氏は、平成 3 年 5 月 11 日逝去（享年 96 才）されましたが、同氏の生前の功績に対

し、同日付けで正四位に叙され、勲三等瑞宝章が授与されました。

- ☆ 元本学事務長有岡進氏は、平成 3 年 5 月 24 日逝去（享年 75 才）されましたが、同氏の生前の功績に対し、同日付けで正五位に叙され、勲五等瑞宝章が授与されました。

## 夏 の 省 エ ネ ル ギ ー に 協 力 を ！

石油，天然ガスなどのエネルギー資源は，地球の貴重な財産です。

資源の無駄使いは，地球の温暖化など地球環境の悪化を招く原因ともなります。

日頃からエネルギーを効率的に使用し，地球にやさしい環境作りに心掛けましょう。

- 冷房温度は 26℃ から 28℃ を目途とする。
- 不用時のこまめな消灯を励行する。
- 不要不急の O A 機器等は電源を切る。
- ガス・水道の節約に努める。
- マイカーの経済運転，大量交通機関等の利用を心掛ける。

## 海外渡航者

渡航の種類	所 属	職	氏 名	渡 航 先 国	目 的	期 間
外国出張	工学部	教授	龍山 智榮	イタリア, ベルギー	第3回半導体界面形成に関する国際会議に出席及び研究資料の収集	3. 5. 5 ) 3. 5. 13
	"	助教授	佐々木和男	ソビエト連邦	成長因子に関する研究打合せ及び国際病態生理学会に出席及び研究・調査	3. 5. 25 ) 3. 5. 31
	水素同位体機能研究センター	教授	渡辺 国昭	ドイツ, オランダ	第2回核融合炉材料国際会議に出席し発表及び研究資料の収集	3. 6. 1 ) 3. 6. 15
	"	助教授	松山 政夫	"	"	"
	理学部	"	庄子 仁	デンマーク	北極圏における大気-雪氷間相互作用とその変動の研究	3. 6. 1 ) 3. 8. 24
	"	助手	川田 邦夫	"	"	3. 6. 15 ) 3. 7. 27
	"	教授	對馬 勝年	カナダ	寒地開発に関する国際シンポジウム参加及び利雪に関する情報収集	3. 6. 16 ) 3. 6. 26
	工学部	助手	高橋 隆一	アメリカ合衆国	第5回磁性理論・磁性材料-国際応用磁気合同会議に出席及び磁性薄膜に関する資料収集	3. 6. 17 ) 3. 6. 23
	"	助教授	北野 博巳	カナダ アメリカ合衆国	超小角散乱法及び顕微鏡法によるイオン性溶質分布の不均一性に関する研究資料の収集, 高分子コロイドに関するゴードン会議において研究成果の発表を行う	3. 6. 23 ) 3. 7. 7
	海外研修旅行	人文学部	教授	藤井 一行	ソビエト連邦	1920年代のソ連における初期スターリン主義の研究
教育学部		助教授	西川 友之	中華人民共和国	バレーボール審判技術研修及び中華人民共和国におけるバレーボールの普及発展過程に関する研究調査	3. 5. 20 ) 3. 5. 28
経済学部		"	澤野 雅彦	マレーシア シンガポール	Par-Pacific Conference VIIIに出席して報告及び東南アジアに進出する日本企業の人事管理の調査のため	3. 6. 2 ) 3. 6. 13
"		教授	武井 勲	アメリカ合衆国	1991年度国際保険セミナーに出席及びリスク・マネジメント保険に関する調査のため	3. 6. 14 ) 3. 6. 24
教養部		教授	氣賀澤保規	中華人民共和国	新陝西歴史博物館所蔵文物及び陝西地区遺跡文物の調査	3. 6. 18 ) 3. 6. 23
経済学部		助教授	岩崎 政明	マレーシア シンガポール	東南アジア税制の研究に関する調査, 資料集め	3. 6. 24 ) 3. 6. 29
"		教授	菊田 健作	アメリカ合衆国	経済学・ゲーム理論における均衡及びグラフ上の探索問題の研究のため	3. 6. 30 ) 3. 7. 20

\*\*\*\*\*

## 職 員 消 息

\*\*\*\*\*

### 《新任者》

#### 学生部入試課

事務補佐員 山本 亜都子

#### 教育学部

##### 教育学部附属学校

##### 附属中学校

教 諭 今村 志保  
(保健体育)

##### 附属養護学校

教 諭 上村 美恵子

#### 附属学校第二係

事務補佐員 村田 宣子

#### 経済学部

助 教 授 新里 泰孝  
(理論経済学)

<マクロ経済学>

助 教 授 篠原 巖  
(基礎法)

<憲法Ⅱ(人権)>

助 教 授 岩崎 政明  
(基礎法)

<税法>

講 師 白石 俊輔  
(管理科学)

<経営数学>

#### 工学部

助 手 二神 透  
(基礎情報工学)

助 手 塚田 章  
(電気システム工学)

文部技官 横田 尚子  
(機能性材料工学)

#### 教養部

助 教 授 江上 繁樹  
(数 学)

### 《住所変更》

#### 人文学部

講 師 根津 由喜夫  
(西洋史学)

外国人教師 アンカー・ゲオルク・ヨーゼフ  
(ドイツ語)

#### 教育学部

講 師 岡安 隆  
(代数学及び  
幾何学)

文部技官 奥田 都  
(化 学)

#### 教育学部附属学校

##### 附属幼稚園

教 諭 横山 洋子

#### 附属図書館

事務補佐員 島田 和代

## お 知 ら せ

## 廃液処理施設より廃液処理についてお願い

廃液処理施設長 理学部教授 後藤克己

## 1. はじめに

廃液処理施設長として廃液処理施設の概要と皆様へのお願いを申し述べさせていただきます。

新聞やテレビなどで環境保護の問題がしばしば取り上げられているのを御存知のことと思います。しかし、「私は環境を汚すようなことをしていない。」と書いていらっしゃる方が多いのではないのでしょうか。決してそうではありません。我々は知らず知らずのうちに、日常生活でいろいろな有害物を使っています。水銀電池に水銀が使われていることは御存知と思いますが、蛍光灯の中に水銀が含まれていることを知っている人は少ないでしょう。又、絵の具に使う顔料の中に、イタイイタイ病の原因物質とされたカドミウムを含むものがありますし、充電可能な電池にもカドミウムが含まれています。写真に使う現像液や定着液、洗濯に使う洗剤や漂白剤なども有害です。このように、我々は案外知らずに有害物を使っております。昔、ある新聞社の記者が、「有害廃水を垂れ流している企業の名前を公表しろ。」とお役所に迫ったところ、その中に自分の勤める新聞社が含まれていたという有名な話があります。自分の新聞社が有害物を扱っているなどとは夢にも考えなかったのでしょうか。

基準以上の有害物を含む廃水を排出しますと、水質汚濁防止法に基づいて処罰の対象になります。本人が処罰されるだけならよいのですが、大学の責任が問われます。排水の停止を命じられる可能性もあります。こうなったら仕事はお手上げです。くれぐれも注意してください。

いろいろな有害物のうち特に気をつけていただきたいのは水銀です。水銀の排水基準は $0.005\text{mg}/\ell$ で、非常に厳しく規制されているからです。いろいろな薬品の中に不純物として含まれる水銀が問題になることさえあります。

水銀は水に溶けないと思いこんでいる人がいますが、水が水銀と触れただけで完全に基準をオーバーしてしまうことを認識していただきたいと思います。ある学部の実験系排水から基準を上回る濃度の水銀が検出されて厳重な注意を受けましたが、このようなことが繰り返されますと、水を止めざるを得ない状態となりますので、十分注意してください。



富山大学廃液処理施設

## 2. 廃水の水質規制

公共水の汚濁を防止するため、公共水に排出される水の水質基準（排水基準という）が定められています。

排水基準は、俗に健康項目と呼ばれる項目と、生活環境項目と呼ばれる項目に分けて定められています。健康項目は全ての排水に適用されますが、生活環境項目は排出量 $50\text{m}^3/\text{day}$ 以上の排水に適用されます。本学の排水量は $50\text{m}^3/\text{day}$ 以上なので、生活環境項目についても規制を受けます。参考のために排水基準を表1に示しておきます。生活環境項目はたくさんありますので、本学に特に関係の深い項目だけを抜粋して示しました。ここで、「検出されないこと」とは、定められた定量法の定量限界以下という意味で、全く存在しないという意味ではありません。現在、公共水中の水銀濃度は $0.0005\text{mg}/\ell$ 以下でなくてはならないことになっていますが、「昔は検出されないこと」となっていました。昔の基準の方が厳しいように見えますが、昔の定量法の定量限界は $0.02\text{mg}/\ell$ でしたから、今の基準は昔に比べて40倍厳しいこととなります。なお、「定量」とは濃度を測定すること「定量限界」とは、それ以下なら定量が出来ないという限界の濃度を意味する専門用語です。

自然的、社会的な状況によって、上に述べた排水基準では公共水の安全を保てない場合があります。この場合には、都道府県は更に厳しい基準を定めることができます。このような基準のことを上乘せ基準と言っています。

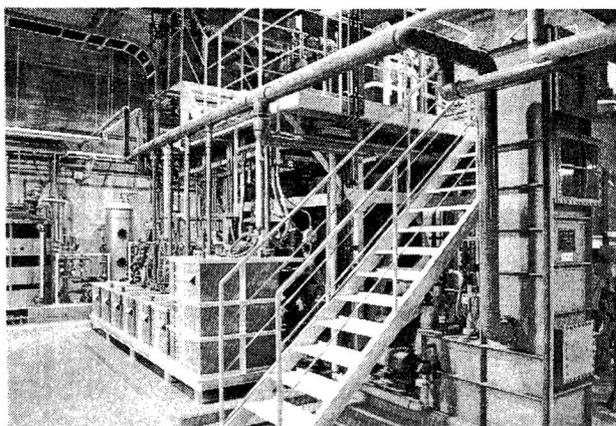
本学では生物化学的酸素要求量について厳しい基準が適用されています。

### 3. 本学廃液処理施設の沿革

富山大学に最初の廃液処理室ができたのは1972年度のことです。この頃はまだ他の大学では廃水はほとんど垂れ流しの状態でしたから、本学は他大学に先駆けて廃液処理室を設けたことになります。しかし、大学からの廃水処理の方式がまだ確立されていないうちに処理設備を作ってしまったものですから、いろいろと不備なところがありました。例えば、重金属イオンの除去は排出者自身が行い、排水処理室につながっている酸・アルカリ流しにその処理水を捨てることとし、排水処理室に重金属を除去するための十分な設備を設けなかったことです。一般の人は、重金属が完全に除去されたかどうか確認できませんから、このような方式をとることはたいへん危険です。又、酸・アルカリ流しに何を捨ててもよいと誤解され、廊下の清掃に使った雑巾の洗浄水まで捨てられて困ったこともありました。又、有機廃液を燃焼するための焼却炉の設計が悪かったものですから、燃焼不完全で、運転にたいへんな苦勞を強いられておりました。その上、1980年頃になると装置の老朽化が進み、廃液処理はいっそう困難になりました。そこで1983年に廃水処理室運営委員会において施設の全面的な改修をすることが計画され、1984年になって概算要求の書類を提出しました。幸いすぐに要求が認められ、1985年着工、翌年3月に現在の施設が完成し、名前も廃液処理施設と改められました。又、廃液処理施設の改築と同時に、廃液の安全を試験するための多くの分析装置を購入していただきました。これらの分析装置は常時使用しているわけではありませので、空いているときには皆様の研究のお役に立てると思います。

廃液処理には高度な知識が必要なため、担当職員を得ることが重要な問題になります。幸い当時の人事課長や学長の特別な計らいで1984年には、学内措置で廃液処理施設担当の助手を配置していただき、本学の公害防止体制は大幅に改善されました。1987年には有能な方を技能補佐員として採用することができ、廃液処理体制は一段と改善されました。廃液処理施設としては現在まで大過なく廃液処理を続けてこられました。これは、担当職員、廃液処理施

設運営委員の先生方、多くの教官、職員、学生の皆様の御協力のためのもので、深く感謝しております。



▲ 無機廃液処理装置

### 4. 本学における公害防止体制

本学では、有害廃液は発生源において貯留し、定期的に廃液処理施設に搬入していただくことになっています。廃液処理施設では、搬入された廃液を処理し、安全を確かめた上で放流します。実験室などに設置されている流しは処理設備につながっていませんので、流しに有害物を捨てることは絶対にしないでください。実験系の排水を全部集めて処理をすればよいと考える方がいらっしゃるかも知れませんが、これは不可能なことです。その理由はいくつかあります。まず第一に挙げられるのは、膨大な処理施設が必要なことです。又、排水を排出源で貯留する方式なら、処理水の水質を試験してから放流できますが、学内の排水を全部処理するとなると、こんなことはしてられません。有害成分が処理されずに残っていることが分かったころには、処理水は放流されてしまっていることとなります。排水が薄まってしまうと有害物を効率よく除去できなくなることも重要な理由の一つです。

教育学部、理学部、工学部及び教養部の実験室流しの排水系統には、主要なところにpHモニターが設置されていて、異常なpHを示す排水が流れてくると、警報を出すとともに、流路を切り変えて排水を一時貯留するようになっています。貯留槽が一杯になると給水が自動的に停止します。それ以外ときは、各実験室の流しに捨てられた水は処理されることなく排出されます。残念ながらpH以外の項目を常時モニターしているわけではありませので、実験室の流しに有害な廃液を絶対に捨てないよう注

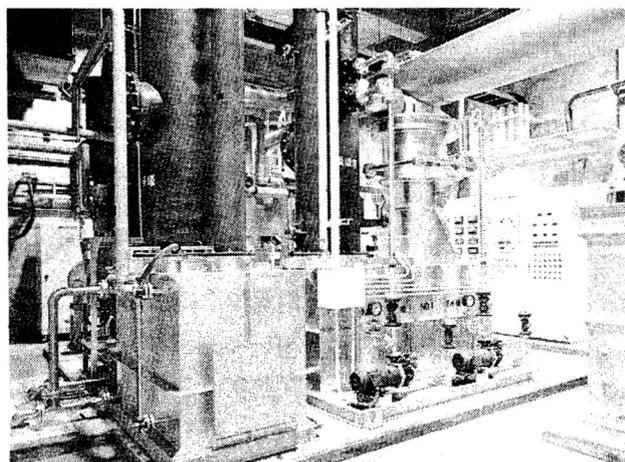
意してください。

pH異常によって警報が鳴ったときには各部局において適切な措置をとることが決められています。今までに、頻繁に警報を鳴らした不心得な方がありました。十分に注意してください。

## 5. 容器の洗浄について

有害物の容器を洗った洗浄水をどうしたらよいか疑問に思う方がいらっしゃると思います。洗浄はできるだけ完全にし、使った洗浄水は廃液処理施設に運んでいただかなければなりません。しかし、大量の洗浄水を使ったのでは後がたいへんです。そこで、少ない洗浄水で、いかに効率よく洗浄するかが問題になります。効率よく洗浄するコツは、一回に使う洗浄水の量を少なくして何回も洗浄するということと、1回ごとに、できるだけ完全に洗浄水を排出してから次の洗浄水を入れるということです。500mlのビーカーに水を入れてから排出したときに、排出されずに残る水の量は0.5ml程度です。このことを頭に置いて洗浄効率を計算してみますと、10mlの洗浄水で2回洗浄した場合には残存する有害物の量は400分の1になりますが、20mlの洗浄水で1回だけしか洗浄しなかった場合には40分の1にしかなりません。こんなことを知っておくと排水基準を満足するために必要な洗浄回数を計算するのに役立つでしょう。

本学では、容器を3回洗浄して、その洗浄水を有害廃水として貯留することになっています。ただし、水銀は特に厳しく規制されていますので、水銀化合物の入っていた容器については、4回目の洗浄水まで貯留することになっています。しかし、これはあ



▲ 有機廃溶媒・固形物焼却廃ガス洗浄装置

くまでも一応の目安ですので、有害物の種類や濃度に応じて洗浄方法を工夫してください。

## 6. 廃液処理の概要

廃液処理施設の設備は、廃水処理設備と燃焼処理設備とに大別されます。廃水処理設備は廃水中の有害成分を除去する設備です。また、燃焼処理設備は可燃性の有機廃液を燃焼させる設備です。燃焼処理設備では、可燃性の物質を燃焼処理するだけでなく、そのときに発生する熱を利用して難燃性の有害物質を熱分解することもできます。固形物専用の焼却炉も設けましたが、こちらはほとんど動物死体の焼却に使われています。

燃焼処理によって生じた廃ガスをそのまま放出しますと大気汚染の原因になりますので、廃ガスは水やアルカリ溶液で洗浄してから排出します。使用後の洗浄液は廃水として処理します。

水の中の有害成分は主として沈殿法によって除去します。沈殿法で処理できない廃水の場合、焼却炉で分解することもあります。いずれの場合でも、違う種類の廃水が混ざってしまうと処理が困難になりますので、種類ごとに分けて貯留してください。分類の方法については廃液処理施設報第4号の25ページを見てください。

有機廃液は可燃性廃液と難燃性とに分類してください。可燃性廃液は噴霧燃焼します。難燃性廃液は、可燃性廃液又は灯油を噴霧燃焼している炉の中に噴霧して分解するか、灯油と混ぜて燃焼処理します。廃液に沈殿物が混入していると噴霧器やパイプが詰まって処理できなくなりますので、沈殿を除いてから廃液処理施設に運んでください。又、難燃性の廃液を可燃性廃液として持ち込む方がありますが、燃えない廃液は難燃性の廃液に分類してください。

## 7. 廃液処理施設で処理出来ない廃棄物

廃液処理施設に無機の固形薬品の処理を依頼される場合は、燃焼その他の化学反応によって無害化できるものに限ってください。その他の薬品は、下手に処理すると、かえって体積が増えてしまいますので、そのまま保存するのが最良な方法だからです。放射性物質や特殊な有害物を含む廃液も処理出来ません。

## 8. 廃液の貯留と処理の依頼

廃液の貯留容器にも注意してください。中がある程度見えないと困りますので、白色のポリびんを使ってください。又、容器の口まで廃液を入れられますと、取り扱いが困りますので、八分目くらいにしてください。詳細は廃液処理施設報第4号20ページを見てください。

廃液処理の申込は各部局の事務を通じて行ってください。各部局の締切りは毎月10日です。廃液処理施設では部局からの連絡に基づき、部局を通じて搬入日を指定しますので、指定された日に廃液を搬入してください。廃液処理施設所属の教官は現在海外留学中ですので、以上の点、特に御協力をお願いします。

表1 水質汚濁防止法による排水基準

## (1) 健康項目

有害物質の種類	許容限度
カドミウム及びその化合物	1ℓにつきカドミウム 0.1mg
シアン化合物	1ℓにつきシアン 1mg
有機リン化合物（パラチオン、メチルパラチオン、メチルジメトン及びEPNに限る）	1mg/ℓ
鉛及びその化合物	1ℓにつき鉛 1mg
六価クロム	1ℓにつき六価クロム 0.5mg
ヒ素及びその化合物	1ℓにつきヒ素 0.5mg
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	1ℓにつき水銀 0.005mg
アルキル水銀化合物	検出されないこと (<0.0005mg/ℓ)
PCB	1ℓにつき 0.003mg
トリクロロエチレン	0.3 mg/ℓ
テトラクロロエチレン	0.1 mg/ℓ

## (2) 生活環境項目（抜粋）

項 目	許容限度
pH	海域以外の公共用水域に排出されるものについては5.8以上8.6以下
生物化学的酸素要求量（BOD）	160（日間平均 120）mg/ℓ，ただし、本学の廃水には最大25mg/ℓ，日間平均20mg/ℓという基準が適用されている。
化学的酸素要求量（COD）	160（日間平均 120）mg/ℓ
浮遊物質（SS）	200（日間平均 150）mg/ℓ
ノルマルヘキサン抽出物質含有量（鉱油類含有量）	5 mg/ℓ
ノルマルヘキサン抽出物質含有量（動植物油脂類含有量）	30mg/ℓ
フェノール類含有量	5 mg/ℓ
銅含有量	3 mg/ℓ
亜鉛含有量	5 mg/ℓ
溶解性鉄含有量	10mg/ℓ
溶解性マンガン含有量	10mg/ℓ
クロム含有量	2 mg/ℓ
フッ素含有量	15mg/ℓ
大腸菌群数	日間平均 3,000個/cm <sup>3</sup>

\*\*\*\*\*

## 主 要 行 事

\*\*\*\*\*

本	部
---	---

- |   |   |
|---|---|
| <p>5月1日 第1回黒田講堂運営委員会</p> <p>7日 名誉教授称号記授与式<br/>学内共通経費所要額ヒアリング</p> <p>7～17日 情報システム統一研修第11回研修指導者養成コース（於：九段合同庁舎情報システム統一研修研修室）</p> <p>8日 学内概算要求ヒアリング<br/>定期健康診断（人文・理）</p> <p>8～10日 第26回中部地区公研協式接遇研修指導者養成研修（於：名古屋合同庁舎第2号館人事院会議室）</p> <p>9日 人事関係事項説明聴取<br/>X線間接撮影（各学部，女子）<br/>第1回施設整備委員会</p> <p>10日 第2回大学院委員会<br/>第3回評議会<br/>X線間接撮影（各学部，女子）</p> <p>10～11日 中部地区学生補導厚生研究会第35回総会<br/>（於：神戸舞子ピラ）</p> <p>13日 X線間接撮影（各学部，女子）</p> <p>14日 X線間接撮影（各学部，男子）</p> <p>14～17日 平成3年度国立学校等幹部職員研修（課長級）（於：国立オリンピック記念青少年総合センター）</p> <p>15日 定期健康診断（経済学部）</p> <p>16日 人事関係事項説明聴取<br/>第2回授業料等減免選考委員会<br/>第2回職業補導担当者会議</p> <p>16～17日 国立大学事務局長会議（於：学士会館）</p> <p>20日 X線間接撮影（各学部，男子）</p> <p>21日 X線間接撮影（各学部，男子）<br/>定期健康診断（教育学部）</p> <p>22日 第1回学園ニュース編集委員会</p> <p>23日 平成3年度東海・北陸地区国立大学学生部長会議（於：金沢大学）<br/>X線間接撮影（教養部，女子）</p> | <p>5月24日 第2回入学試験管理委員会<br/>全国大学保健管理協議会東海・北陸地方幹事会（於：名古屋大学）</p> <p>25日 第2回補導協議会</p> <p>27日 第2回国際交流委員会留学生部会<br/>X線間接撮影（教養部，女子）</p> <p>28日 X線間接撮影（教養部，男子）</p> <p>28～30日 国立大学入学者選抜研究連絡協議会第12回大会及びセミナー（於：九段会館）</p> <p>29日 就職に関する講演会（於：経済学部第201講義室）</p> <p>5/29<br/>～6/2日 第36回大学祭</p> <p>31日 富山大学永年勤続者表彰式</p> <p>6月3日 平成3年度国立大学学生部次長・課長・国立高等専門学校学生課長会議<br/>（於：東京医科歯科大学）</p> <p>4日 第1回大学教育改善検討委員会<br/>大井学長送別会（於：名鉄トヤマホテル）<br/>平成3年度国立学校等施設部課長会議<br/>（於：東京医科歯科大学）</p> <p>6日 国立学校及び所轄機関等庶務部課長会議<br/>（於：東京医科歯科大学）</p> <p>7日 平成3年度国立大学国際交流担当課長会議<br/>（於：東京医科歯科大学）</p> <p>11日 国立大学協会第88回総会（於：学士会館）<br/>全国公務員レクリエーション共同行事富山地区運営委員会定期総会（於：富山行政監察事務局）<br/>第1回大学入試センター試験富山地区連絡会議</p> <p>12日 大井学長退任式</p> <p>13日 国立大学長会議（於：学士会館）</p> <p>14日 国立大学協会事務連絡会議（於：学士会館）<br/>平成3年度大学入学者選抜・教務関係事項連絡協議会（於：京都シルクホール）<br/>第1回学寮補導委員会</p> <p>17日 小黒学長就任式<br/>第1回文化部会</p> |
|---|---|

- 6月18日 第3回入学試験管理委員会  
19日 第2回大学教育改善検討委員会  
北陸地区国立大学体育大会壮行式  
20日 平成3年度国立大学入試担当課長連絡協議会（於：メルパルクYOKOHAMA）  
21日 第3回大学院委員会  
第4回評議会  
部局長懇談会  
耳鼻咽喉科健康相談  
24日 X線直接撮影  
25日 学務関係係長会議  
26日 内科健康診断（精検）  
眼科健康診断  
27日 平成3年度留学生交流推進協議会（於：岡山ロイヤルホテル）  
27～28日 第38回国立大学図書館協議会総会（於：富山県民会館）  
28日 第5回評議会（臨時）  
第2回事務協議会  
日本学術会議中部地区会議及び科学者懇談会（於：工学部）

## 人 文 学 部

- 5月9日 係長会議  
13日 学部入学者選抜方法検討委員会  
14日 学部補導委員会（持ち回り）  
15日 学部教務委員会  
学部図書委員会  
教授会  
17日 真率会役員会  
22日 学部ソフトボール、バレーボール大会  
22～23日 第34回国立17大学人文系学部長会議（於：島根大学）  
23日 係長会議  
29日 紀要委員会  
特別昇給委員会  
6月5日 2年次生オリエンテーション  
学部入学者選抜方法研究委員会  
7日 係長会議  
12日 教授会  
教授会（人事）  
19日 学部予算委員会

- 6月24日 学部入学者選抜方法研究委員会  
26日 係長会議

## 教 育 学 部

- 5月8日 学部教務委員会  
学部予算委員会  
教授会  
10日 紀要編集委員会  
15日 学部職業補導委員会  
学部入学者選抜方法検討委員会  
人事教授会  
17日 学部将来計画委員会  
21～22日 附属小学校教育研究発表会  
22日 学部図書委員会  
23日 学部教務委員会  
23～24日 春季全国国立大学教育学部長会議（於：岡山大学）  
日本教育大学協会北陸地区会技術教育部門研究協議会（於：上越教育大学）  
25日 全国国立大学附属学校連盟正・副校園長会総会，校種別部会（於：お茶の水女子大学）  
26日 全国国立大学附属学校連盟・PTA連合会合同会（於：お茶の水女子大学）  
27～28日 日本教育大学協会北陸地区会評議会（於：富山大学）  
29日 大学院設置準備委員会  
附属学園合同運動会  
6月3日 教育実践研究指導センター運営委員会  
4～5日 全国国立大学教員養成学部事務長協議会（於：宮崎大学）  
5日 学部教務委員会  
人事教授会  
教授会  
7日 日本教育大学協会評議員会（於：KKR東京竹橋）  
平成3年度特殊教育就学奨励費交付金事務担当者会議（於：国立教育会館）  
12日 人事教授会  
14日 学部将来計画委員会  
大学院設置準備委員会  
18日 富山大学教務委員会教職科目専門委員会  
19日 学部自然観察実習センター委員会

- 6月19日 教授会  
人事教授会
- 20～21日 日本教育大学協会北陸地区会美術部門研究  
協議会（於：信州大学）
- 21日 附属中学校教育研究協議会
- 25日 教育実習委員会
- 26日 入学者選抜方法検討委員会

経 済 学 部
---------

- 5月8日 学部教務委員会  
大学院経済学研究科委員会小委員会  
大学院経済学研究科委員会  
教授会
- 9日 学部職業補導委員会
- 10日 大学院経済学研究科委員会小委員会
- 13日 学部補導委員会
- 15日 学部入学方法検討委員会  
各種委員選考委員会  
大学院経済学研究科委員会小委員会  
大学院経済学研究科委員会  
学生定期健康診断
- 17日 係長会議
- 23～24日 平成3年度春季国立11大学経済・経営学部  
長及び事務長会議（於：滋賀大学）
- 29日 学部施設整備委員会  
学部教務委員会  
学部将来構想検討委員会  
教授会  
各種委員選考委員会
- 6月6日 係長会議
- 10日 学部案内作成委員会
- 12日 人事教授会  
教授会
- 17日 学部案内作成委員会
- 19日 コンピュータ管理運営委員会
- 20日 学部案内作成委員会
- 21日 学部等図書委員会
- 24日 学部案内作成委員会  
学部教務委員会（持ち回り）
- 26日 論集委員会  
人事教授会  
教授会

- 6月28日 係長会議

理 学 部
-------

- 5月1日 学部入試改善委員会  
学部図書委員会
- 7日 学部廃水安全委員会
- 8日 教授会  
理学研究科委員会  
人事教授会
- 9日 係長会議
- 13日 大学院構想懇談会  
学部補導委員会（持ち回り）  
教育実習委員会（持ち回り）
- 16日 動物実験委員会
- 17日 真率会役員会
- 23日 係長会議
- 27日 ガラス工作室運営委員会
- 29日 第8回国立15大学理学部事務長会議  
（於：琉球大学）
- 30～31日 平成3年度国立15大学理学部長会議  
（於：琉球大学）
- 31日 学術講演会（新潟大学積雪地域災害研究セ  
ンター教授 小林 俊一）
- 6月5日 学科主任会議  
学部入試改善委員会  
学部図書委員会
- 7日 学部教務委員会  
係長会議  
学術講演会（東京大学助手 山本学）
- 12日 教授会  
理学研究科委員会  
人事教授会
- 14日 学科主任会議
- 26日 係長会議

工 学 部
-------

- 5月1日 学部入学試験検討委員会  
係長連絡会
- 7日 係長連絡会
- 8日 教授会  
研究科委員会

- 5月15日 学部図書委員会  
16日 北陸信越工業教育協会富山県支部幹事会  
22日 学部補導委員会  
研究科委員会  
23～24日 第41回国立大学工学部長会議・総会  
(於：名古屋クラウンホテル)  
24日 スポーツ同好会総会  
28日 学部運営委員会  
拡大教務委員会  
29日 北陸信越工業教育協会富山県支部幹事会  
(持ち回り)  
30日 安全委員会  
6月3日 係長連絡会  
4日 学部図書委員会  
11日 学部入学試験検討委員会  
学部編入学委員会  
12日 教授会  
研究科委員会  
選任教授会  
博士課程設置準備委員会  
21日 学部概要編集委員会  
24日 学部施設整備委員会  
26日 選考委員会  
安全委員会  
博士課程設置準備委員会  
27～28日 第29回中部圏国立大学工学系事務協議会  
(於：名古屋工業大学)  
28日 日本学術会議中部地区会議・シンポジウム

## 教 養 部

- 5月1日 教授会  
8日 将来計画委員会  
補導委員会  
9～10日 全国国立大学教養(学)部長会議・同事務協  
議会(於：鹿児島大学)  
15日 教務委員会  
人事教授会  
教授会  
外国人留学生(新入生)との懇談会  
27日 補導委員会  
29日 推薦委員会  
視聴覚教育委員会

- 5月29日 視聴覚教育委員会  
C L教室運営委員会  
31日 将来計画委員会  
6月4日 特昇その他給与に関する委員会  
5日 教務委員会  
12日 図書委員会  
将来計画委員会  
17日 補導委員会  
19日 推薦委員会  
視聴覚教育委員会  
C L教室運営委員会  
20日 親和会総会(於：県民会館)  
24日 内地・在外研究員に関する委員会  
26日 人事教授会  
教授会

## 附 属 図 書 館

- 5月9日 係長連絡会  
15日 係長連絡会  
21日 第2回附属図書館商議会  
23日 富山県図書館協会定期総会  
(於：富山県立図書館)  
24日 図書館情報システム打合せ会  
27日 平成3年度国立大学附属図書館事務部課長  
会議(於：東京医科歯科大学)  
30日 係長連絡会  
6月10日 係長連絡会  
13日 係長連絡会  
17～21日 平成3年度目録システム講習会(地域講習  
会)(於：金沢大学附属図書館, 富山医科  
薬科大学附属図書館)  
26日 第38回国立大学図書館協議会総会準備理事  
会(於：高志会館)  
27～28日 第38回国立大学図書館協議会総会(於：富  
山県民会館)

## 水素同位体機能研究センター

- 5月10日 第1回水素同位体機能研究センター専門委員会  
13日 第1回水素同位体機能研究センター運営委員会  
(持ち回り)  
R・I教育訓練

20日 R・I 特別健康診断

## 地域共同研究センター

5月17日 帯広市役所関係者視察

27日 ハイテクゼミナール「情報処理・人口知能  
コース」(7月29日まで)

28日 ハイテクゼミナール「新素材コース」(7月30日まで)

29日 ハイテクゼミナール「メカトロコース」  
(7月31日まで)

6月28日 日本学術会議関係者視察

## 保健管理センター

5月8日 定期健康診断(人文学部及び理学部3, 4年  
生, 大学院生)

9日 定期胸部X線間接撮影(各学部女子学生)

5月10日 定期胸部X線間接撮影(各学部女子学生)

13日 定期胸部X線間接撮影(各学部女子学生)

14日 定期胸部X線間接撮影(各学部男子学生)

15日 定期健康診断(経済学部3, 4年生, 大学院  
生)20日 定期胸部X線間接撮影(教職員及び各学部  
男子学生)21日 定期胸部X線間接撮影(教職員及び各学部  
男子学生)22日 定期健康診断(教育学部3, 4年生, 専攻科  
生)23日 定期胸部X線間接撮影(教職員及び教養部  
女子学生)27日 定期胸部X線間接撮影(教職員及び教養部  
女子学生)28日 定期胸部X線間接撮影(教職員及び教養部  
男子学生)

## 平成3年度国家公務員健康週間

平成3年10月1日(火)～10月7日(月)

「心とからだに ゆとり i n g」

## 平成3年度 教職員文化展の作品募集

10月30日(木)～11月1日(金)(予定)

学生会館 2階

教職員並びに御家族の展示作品を募集しますので、多数出品くださいますよう  
 お願いします。

編 集	富山大学庶務部庶務課 富山市五福3190
印刷所	あけぼの企画株式会社 富山市住吉町1丁目5-18 電話 (24) 1755(代)